

み よ し 三 次

4

卯月

人と人、地域と人を結ぶ情報誌
2018.4.10 No.169



3月31日（土）、三次駅を出発した
14時11分発江津行きの列車。
大勢の人たちが手を振り見送った。



三江線の記憶

3月31日、三次駅の構内は最後の運行を見届けようと集まった大勢の人であふれていました。

この日、JR三江線の運行が終了し、昭和5年の石見江津〜川戸間の開通から88年、昭和50年の全線開通から43年の長い歴史に幕を閉じました。この間、三江線は、沿線の人口減少による利用者の伸び悩みや災害による運休など度重なる数々の困難に直面しながらも、通勤通学、買い物や通院などの身近な交通手段として沿線の人々の生活を支え、観光列車としても親しまれながら、走り続けてきました。

平成27年10月に「JR西日本が三江線の全線廃止を検討

みよし
三次

2018

4月

もくじ

CONTENTS

02 特集 三江線の記憶

06 PICK UP

- ▶平成30年度予算概要
- ▶主体的な学びに向けて学力向上！
- ▶三次市子どもの未来応援宣言
- ▶「三次市障害者計画」を策定
- ▶「通訳ボランティア」研修会

15 市長コラム「私のメッセージ」

16 みよしスペシャルトピックス

19 みよしもののけものがたり みよしで暮らそう！

20 エコでいこう！

21 すこやか情報

26 子育て応援隊

31 インフォメーション

41 きりこちゃんオススメ！おでかけガイド

44 各種相談

46 スポーツ大好き！

47 図書館ニュース・人口ほか

48 がんばれ！三次の女性・若者・シニア起業家





している」という報道がされてからも、沿線の6自治体で連携して存続に向けた様々な活動を行ってきましたが、その願いはかなわず、廃線に至りました。

三江線は、三次市と島根県江津市とを結ぶ全長108.1kmのローカル鉄道で、本州では100kmを超える路線で初めての廃止路線になります。大正15年に島根県側から始まった工事は、昭和5年に、江津・川戸間が開通、順次延伸され昭和12年に浜原までが開通しました。広島県側は、昭和11年に三次・式敷間が着工し、戦争による工事の中止を経て、戦後、昭和28年から工事が再開され、昭和30年に三次・式敷間が開通、この区間を三江南線とし、江津・浜原間が三江北線と改称されました。その後、昭和50年に、着工から50年あまりを経て、三江南・北線を結ぶ浜原・口羽間が開通し、全線が開通しました。

廃線が決まってからというもの、全国から廃線を惜しむ人たちが沿線を訪れ、三次駅も週末を中心に列車に乗りきれないほどの大勢の人でにぎわいました。

三江線
30.3.31
三次駅

三江線の歴史

大正15年 三江線建設に着手
昭和5年 石見江津・川戸間開通

昭和11年 三次・式敷間着工
昭和30年 三次・式敷間開通

尾関山駅・粟屋駅・船佐駅・式敷駅開業

三江南線の開業に伴い、石見江津・浜原間を三江北線に改称

昭和31年 式敷・口羽間工事着手
昭和38年 式敷・口羽間開通

香淀駅・作木口駅・江平駅・口羽駅開業

長谷飯乗降場開業

昭和44年 47年7月豪雨災害により不通

昭和49年 蒸気機関車(C56形)の運行が廃止され、ディーゼル機関車(DD16形)へ置き換え(三江北線)

浜原・口羽間が開通し全線開通

昭和50年 伊賀和志駅開業

三次・江津間を三江線に改称

全線直通運転開始

昭和53年 長谷飯乗降場が駅に変更され、長谷駅開業

昭和62年 国鉄民営化によりJR西日本発足

キハ120形気動車の運転開始

豪雨による土砂崩れで全線運休(7月)

平成7年 三次・浜原間で運転再開(12月)

平成18年 全線で運転再開(6月)

豪雨により全線が不通(8月)

平成25年 三次・浜原間で運転再開(9月)

全線運転再開(7月)

平成26年 全線開通40周年

平成27年 JR西日本が廃止届を提出(9月)

平成28年 大雪により全線運休(1月)

平成30年 全線で運転再開(2月)

全線廃止(4月1日)



運行最終日の尾関山駅
平成30年3月31日



③三次式敷間開通記念絵葉書
昭和30年



三次駅 昭和38年8月14日
提供：広島県立歴史博物館



式敷・口羽間開業の日の尾関山駅
昭和38年6月30日 撮影：升田良治



①レール敷設前の尾関山公園下のトンネル 昭和28年頃



②尾関山駅 昭和30年代

利用者に聞いた三江線の思い出

三次青陵高校への通学のために香淀駅から三江線を利用する上田季奈さんは、「4月からは代替バスを利用する予定。三江線の車内で、お年寄りによく世間話をしたのが一番の思い出」と話してくれました。車で迎えに来ていた祖母の上田富子さんは、「昔は買物で市内に出るためによく三江線を利用したので、廃線になるのは涙が出るほど寂しい。孫と一緒に乗ったことがないのが残念」と振り返ってくれました。



上田富子さん（左）と孫の季奈さん（右）
（安芸高田市高宮町在住）



漆谷美穂子さん（邑智郡美郷町在住）

三次駅で浜原行の列車の出発を待つ漆谷美穂子さんは、「三江線は、買い物や通院のためにずっと利用してきたので、なくなってしまうのは悲しい。三江線の建設当時は、自宅の納屋にも作業員の方が寝泊まりし、食事を出していた」と思い出を語ってくれました。

作木町出身の瀧野輝代志さんは、高校への通学のために三江線を利用。卒業後、昭和54年に旧国鉄に就職し、昭和62年に退職するまで、運転士として芸備線、福塩線、そして三江線で列車を走らせてきました。「当時は塾通いの子どもなど通勤通学の利用

者も多かった。三江線の運転は、落石などに気分を遣うことも多かったが、他にはない素晴らしい景色を見ることができた。走っていて当たり前のように思っていたものがなくなるのは寂しい」と感慨深そうに話してくれました。



瀧野輝代志さん（三次市島敷町在住）

世代を超えて多くの人に親しまれてきた三江線。話を伺った方は皆さん、三江線の思い出を懐かしそうに、そして廃線を寂しそうに語ってくれました。運行が終了しても、車窓から見た景色や車内での出会いは、人々の記憶に刻まれ、これからもずっと心に残り続けます。

問 秘書広報課秘書広報係

☎ 0824-16216396
FAX 0824-16216223

三江線の四季



冬



秋

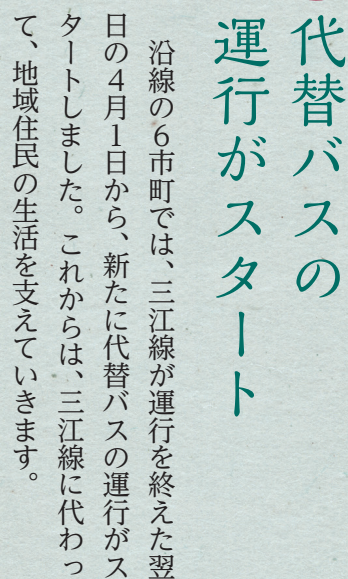


夏

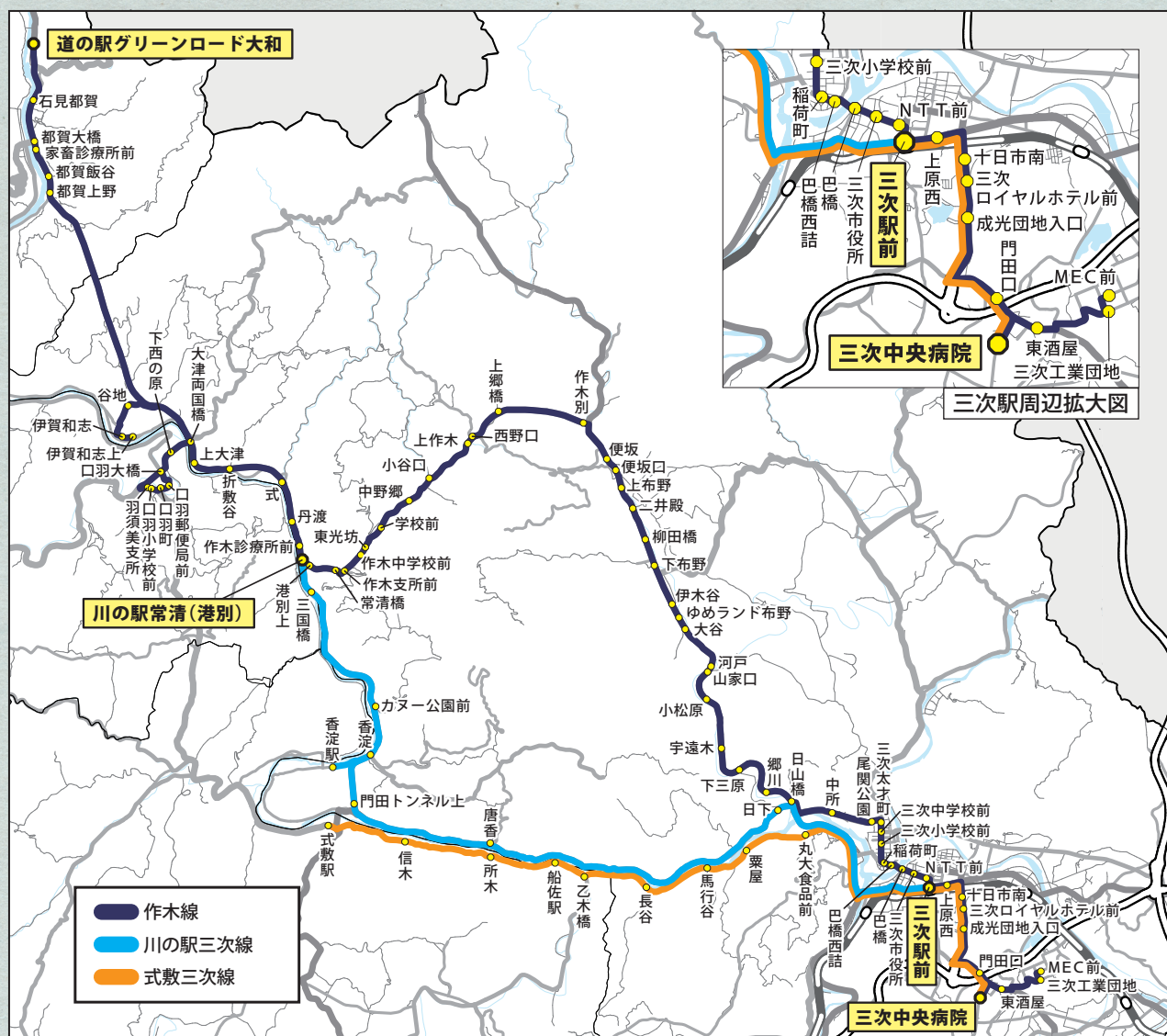


春

中国山地と江の川の合間を縫うように走る三江線は、四季折々に違った表情を見せ、車窓からは雄大な自然を満喫することができました。（撮影：山本直樹）



代替バスマップ



〔注〕式敷三次線は、平日の１便のみが三次中央病院まで運行します。

平成30年度予算の概要

しあわせを実感しながら住み続けたいまち
～未来への投資と三次の魅力発信～

平成30年度予算は、「未来への投資と三次の魅力発信」に重点を置いた予算として編成しました。全国的に高い評価を得ている子育て・医療・福祉に加え、教育、定住促進、生活基盤および産業振興等の更なる充実に引き続き取り組みます。

一般会計・特別会計・企業会計の予算額

総額

656億1,691万円

一般会計 …………… 357億7,000万円

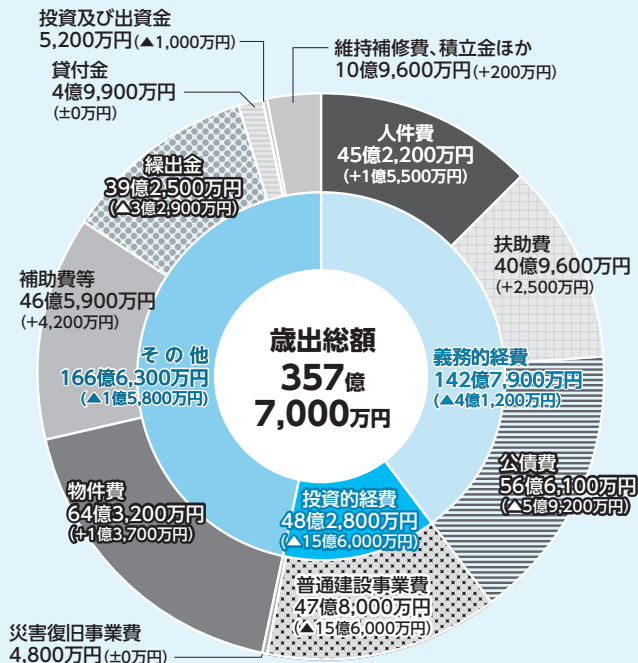
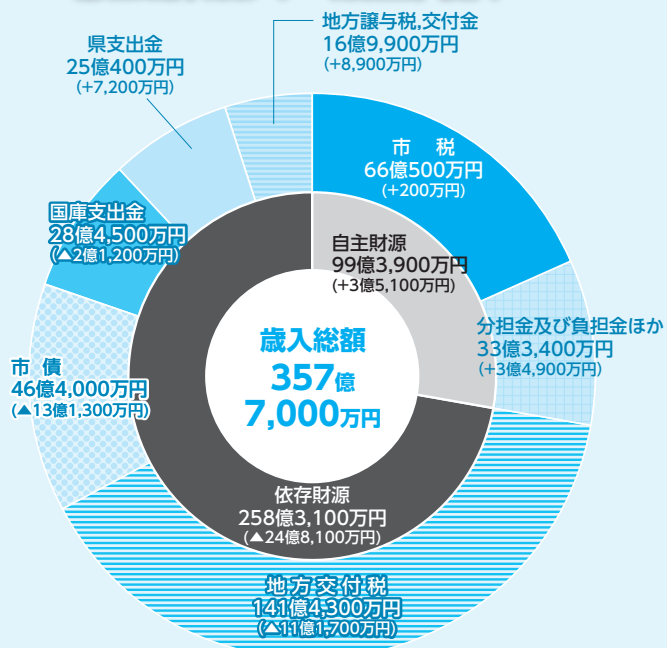
特別会計 …………… 160億8,835万円

企業会計 …………… 137億5,856万円

区分	予算額	対前年度比(%)
一般会計	357億7,000万円	▲ 5.6
特別会計	160億8,835万円	▲ 8.3
国民健康保険特別会計	56億 270万円	▲ 17.7
診療所特別会計	1億6,021万円	14.6
介護保険特別会計	70億1,376万円	▲ 3.5
後期高齢者医療特別会計	8億1,236万円	5.2
土地取得特別会計	72万円	▲ 18.0
下水道事業特別会計	18億7,931万円	▲ 3.0
農業集落排水事業特別会計	6億1,929万円	▲ 0.7
企業会計	137億5,856万円	0.1
病院事業	収益的収支 89億7,836万円	0.6
会 計	資本的収支 11億6,258万円	▲ 4.6
水道事業	収益的収支 18億 886万円	▲ 0.2
会 計	資本的収支 18億 876万円	1.1
合 計	656億1,691万円	▲ 5.2

※公営企業会計については、収入または支出の大きい数値を計上しています。
※金額は千円単位を四捨五入し、必要に応じて端数調整をしています。

一般会計歳入・歳出内訳 ※ () 内は対前年比



用語解説

歳入

- 自主財源…市税など独自で確保できるお金
- ・市税：市民税や固定資産税など、市へ納入される税金
- ・分担金および負担金ほか：保育利用料や各種使用料・手数料など
- 依存財源…国や県からの交付金や市債など他から確保するお金
- ・地方交付税：自治体が一定水準の事務が行えるよう一定の基準により国から交付されるお金
- ・市債：公共施設の建設や道路整備など、国や銀行などから借り入れるお金
- ・国庫、県支出金：国や県から使用目的を特定して交付されるお金
- ・地方譲与税、交付金：国が徴収した国税を一定の基準で各自治体へ配分するお金

歳出

- 義務的経費…支出が義務付けられ、任意に縮減できない経費
- ・人件費：特別職の報酬や一般職員の給料、共済費など
- ・扶助費：生活保護費や児童手当などの支給、医療費助成などの各種扶助のための経費
- ・公債費：市債などの借入金の元金や利子を返済するための経費
- 投資的経費…公共施設の建設や道路整備など将来に残るものに支出される経費
- ・普通建設事業費：道路や学校などの建設、整備にかかる経費
- ・災害復旧経費：自然災害で被災した施設の復旧にかかる経費
- その他の経費
- ・物件費：光熱水費、消耗品費、備品購入費、委託料など
- ・繰出金：一般会計から特別会計などへ支出する経費
- ・補助費等：一部事務組合や各種団体などへの負担金や補助金
- ・積立金：各種基金へ積み立てる経費
- ・その他：貸付金、投資および出資金、維持補修費、予備費



平成30年度に取り組む主な事業

今年度は第2次三次市総合計画策定から5年目を迎え、前期の「総仕上げ」の年にあたります。「4つの挑戦」と「まちづくりの取り組みの5つの柱」を中心に、喫緊の課題への対応や将来を見据えた取り組みも取り入れ、「しあわせを実感しながら、住み続けたいまち～中山間地の未来を拓く拠点都市・三次～」の実現をめざして諸施策を進めていきます。

さらに、三次の未来を担う子どもたちを応援する施策の充実、拠点性を活かした「5つの拠点創造プロジェクト」と「地域の拠点づくり」を推進するとともに、三次市の魅力発信にも取り組みます。

「4つの挑戦」の主なソフト施策

人口減少・少子高齢化に挑戦し、本市の未来を切り拓くため、これまで集積した都市機能を市民全体の財産として活用しつつ、次のソフト施策に重点的に取り組みます。

挑戦1 人口減少・少子高齢社会に挑戦します

定住促進、高齢化、生活環境対策、教育環境対策

移住者住宅取得支援事業 拡充	3,000万円
いきいき健康日本のまち事業 (みよしウェルネスプログラム事業、健塩プロジェクト、きずなプロジェクト)	1億410万円
介護予防・生活支援サービス事業	2億3,594万円
生活交通確保対策事業	2億円
三次市学力ぐんぐん事業	8,282万円

挑戦2 女性が働きながら子育てできる環境 日本一をめざします

子育て支援・少子化対策、女性活躍支援

保育の充実推進事業	14億2,638万円
病児・病後児保育事業	1,065万円
こども医療費助成事業	1億4,826万円
妊産婦健診助成事業 拡充	3,726万円
女性活躍推進プラットフォーム事業 (女性の就業・起業支援事業等)	1,760万円

挑戦3 市民の力を引き出し、地域づくりにともに取り組みます

美しい風景づくり・地域の魅力づくり、歴史・文化の振興、生活環境・産業支援

JR三江線対策事業 新規	3,999万円
地域人材育成・派遣事業 新規	496万円
ハザードマップ作成事業	2,770万円
担い手育成・強化事業 拡充	4,160万円
プレミアム付き商品券「三次藩札」発行事業	3,300万円

挑戦4 拠点性を活かして三次の未来を拓きます

中山間地の拠点都市・三次の魅力発信、拠点性を活かした企業誘致推進、観光・交流、医療分野

東京オリンピック・パラリンピック事前合宿支援事業 拡充	1,950万円
三次市ふるさとサポーター事業 拡充	150万円
工場等設置奨励事業	6,848万円
三次版DMO事業 新規	5,000万円
休日夜間急患センター運営事業	3,000万円

「まちづくりの取り組みの5つの柱」に沿った主なハード施策

「誇り」「共生」「拠点性」の基本視点に立ち、めざすまちの姿の実現に向けた取り組みを総合的に進めるため、5つの「まちづくりの取り組みの柱」を設けています。

まちづくりの主役である 「ひとづくり」

八次コミュニティセンター移転事業 新規 （八次地区の放課後児童クラブ集約化）	3,500万円
みよし運動公園周辺整備事業 新規 （東酒屋南駐車場等）	1億1,217万円
十日市水泳プール大規模改修事業 新規	2,100万円
作木水泳プール大規模改修事業 新規	1,600万円
三次市生涯学習センター耐震およびリフレッシュ事業 新規	2億5,000万円

安全で温かみと安心感のある 「くらしづくり」

医療機器等整備事業	2億円
JR三次駅バリアフリー化事業 拡充 （エレベーター設置等）	1億5,248万円
小規模崩壊地復旧事業	2,000万円
農村地域防災減災事業	6,300万円
交通安全施設整備事業	1,300万円

豊かな市民生活と 元気な地域を支える「仕事づくり」

種鶏場跡地利活用検討・整備事業 新規	7,000万円
小規模農業基盤整備事業	3,423万円
農山漁村地域整備交付金事業 拡充	5,100万円
農地耕作条件改善事業 拡充	6,800万円
大型林道整備事業	4,686万円

美しい風景を後代に伝える 「環境づくり」

ひろしまの森づくり事業	5,219万円
分収造林事業	6,258万円
市道整備事業	8億円
支所等耐震化事業 新規	2,070万円
若宮公園トイレ整備事業 新規	1,500万円

参加と行動による、 つながる「しくみづくり」

がんばる地域・産業施設整備支援事業	5,000万円
-------------------	---------



「重点プロジェクト」

三次市子どもの未来応援宣言／5つの拠点創造プロジェクト／地域の拠点づくり

重点プロジェクトとして、「三次市子どもの未来応援宣言」を基軸とした、子どもたちの可能性を伸ばし、希望を支え、チャレンジを応援する施策の充実に力を入れます。また、拠点性を活かし、三次の未来を拓く①（仮称）みよしアグリパーク整備事業、②三次まるとと博物館事業、③新たな産業団地の確保、④種鶏場跡地整備事業、⑤県立中高一貫教育校の開校に向けて取り組むとともに、「地域の拠点づくり」に力を注ぎます。

三次市子どもの未来応援宣言(主な事業)

子どもたちの可能性を伸ばす ～自然の中での実体験や文化体験を 乳幼児期から重視～	こどもの「遊び」推進事業	2,085万円
	みよし版わくわく体験活動推進事業	597万円
	学校ICT整備事業	3,500万円
	子ども文化芸術ふれあい事業	1,040万円
子どもたちの希望を支える ～子どもの貧困、虐待、いじめ、発達 支援などへの取組と継続支援～	ネウボラみよし事業 (妊娠・出産・子育て相談支援センター) 新規	1,000万円
	こども発達支援センター運営事業	3,215万円
	子どもの居場所づくり推進事業	1億7,872万円
	いじめ防止・不登校対策推進事業	1,997万円
子どもたちのチャレンジを応援 ～自ら考え一歩前に踏み出す行動力 と創意工夫する心をサポート～	図書蔵書整備事業	2,500万円
	小中学校外国語教育推進事業	5,767万円
	ジュニアアスリート育成支援事業	500万円
	魅力ある高校づくり支援事業 新規	300万円

5つの拠点創造プロジェクト

(仮称) みよしアグリパーク整備 事業 拡充	1,500万円
三次まるとと博物館事業	2億2,146万円
三次地区拠点整備事業 (ハード事業)	1億3,556万円
三次地区拠点整備事業 (ソフト事業) 拡充	3,290万円
三次町歴史的地区環境整備 事業 拡充	1,500万円
三次町小路美装化事業 拡充	3,000万円
まちなかギャラリー促進事業	300万円
町家再生創造拠点化事業	500万円
新たな産業団地の確保 (産業用地確保事業) 新たな支援施策を検討中	—
種鶏場跡地利活用検討・整備事業 新規	7,000万円
県立中高一貫教育校の誘致 平成 31 年 4 月開校予定	—

地域の拠点づくり(主な事業)

三次コミュニティセンター駐車場 拡張事業 新規	2,100万円
栗屋コミュニティセンター耐震診 断 新規	304万円
三次駅周辺整備事業(市道十日市 436号線整備事業) 新規	2,206万円
史跡寺町廃寺跡整備事業 拡充	700万円
布野生涯学習センター改修事業 新規	500万円
(仮称) 吉舎町拠点施設建設事業 拡充	3,700万円
みらさか土地区画整理事業 拡充	7,781万円
三良坂支所および三良坂コミュ ニティセンター改修基本計画 新規	500万円

☎ 財政課財政係

☎0824-62-6119 ☎0824-62-6235



主体的な学びに向けて学力向上！

平成29年度 三次市学力到達度検査

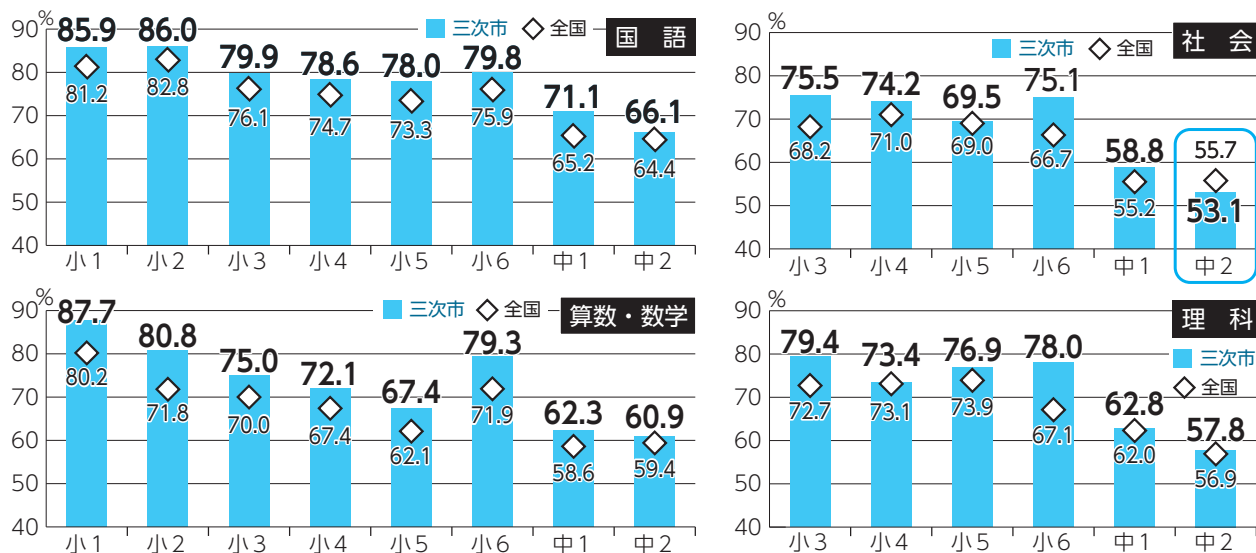
平成30年1月に、市内小・中学校の小学校1学年から中学校2学年の児童生徒を対象に「学力到達度検査」を実施しました。この検査は一人ひとりの子どもに「基礎・基本の力」と「活用する力」*が確実に定着しているかを把握し、各学校で授業改善を図り、分かりやすい授業づくりを進めていくことを目的とするものです。検査では、次のような教科調査と生活・学習意識調査を実施しました。

*「活用する力」…「基礎・基本の力」をもとに、学習した内容を組み合わせて未知の課題を解決していく力

【教科調査】 小学校1・2学年 国語、算数
 小学校3～6学年 国語、社会、算数、理科
 中学校1・2学年 国語、社会、数学、理科、英語
 【生活・学習意識調査】 小学校2学年～中学校2学年



■全体の結果■ (学年別平均正答率%)



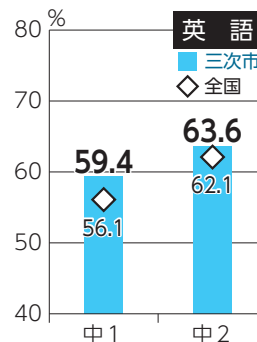
【全体の結果】

全体の結果(「基礎・基本」の力と「活用する力」を合わせた結果)をみると、中学校2学年社会(グラフ囲み部分)を除き、全学年、全教科において、全国平均正答率を上回りました。全国平均正答率と比べ、5ポイント以上上回る学年、教科もありました。

【成果】

「基礎・基本の力」では、全国平均正答率を上回る学年、教科が多くありました。

「活用する力」では、特に小学校1・2学年の算数と小学校6学年の理科が、全国平均正答率を10ポイント以上上回りました。



【課題と改善】

特に課題が大きかったのは、中学校2学年の社会です。問題を正しく読み取る力や課題を考察する力、表現する力などに課題があることが分かりました。授業では、ICT機器(電子黒板、タブレットなど)を活用して資料の提示を工夫し視覚的に理解を深めさせたり、複数の資料から考えさせたりする授業を行っています。

学校では、各教科等において子どもたちが「なぜだろう」「やってみたい」と思える導入の工夫や、多様な考えを引き出すような問いの工夫を行い、主体的な学びへ向かう授業へと変革し、学力を付けていきます。

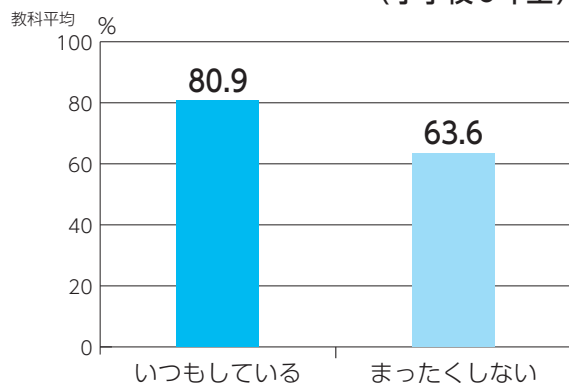
家庭も一緒に取り組みましょう！

（「生活・学習意識調査」の結果から）



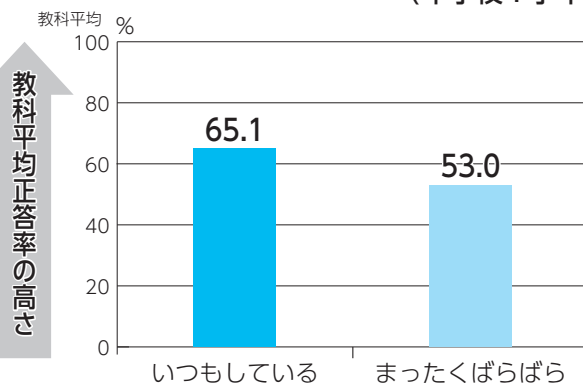
「家で授業の予習や復習をする子どもと正答率の関係」や「毎日同じくらいの時刻に寝る子どもと正答率の関係」をみると、家庭で予習や復習をしたり、毎日同じ時刻に就寝したりする子どもは正答率が高い傾向にあります。これは、その他の学年も同じ傾向にあります。

家で授業の予習や復習をすると正答率の関係
（小学校6年生）



家で授業の予習や復習をする子どもは正答率が高い！
教科書やノートを見返す習慣をつけましょう。

毎日同じくらいの時刻に寝ると正答率の関係
（中学校1学年）



毎日同じ時刻に寝る子どもは正答率が高い！
毎日の生活習慣を整えましょう。

子どもたち一人ひとりの可能性を伸ばします

三次市では、子どもの実態把握を行い、発達の段階に沿った様々な取り組みを実施しています。取り組みを行うことで、次のような子どもを育てます。

- 一人ひとりの可能性が伸び、豊かな人格と感性が育っている子ども（可能性を伸ばす）
- 希望を持ち、それを実現する子ども（希望を支える）
- わくわく生き生きと多様なチャレンジをする子ども（チャレンジを応援する）

取り組みの一部を紹介します！

三次市独自で教員（市費教員）を採用して、小学校でのきめ細かい指導のほか、中学校の英語・数学では「習熟度別指導」などの少人数指導を行っています。

また、普通教室にエアコンを設置し、快適な教育環境の中で学習を行っています。夏季休業中には、子どもや学校の実態に応じて補充学習等を行うなど、一人ひとりの学力を伸ばすための取り組みを行っています。



市費教員による授業の様子

三次市子どもの未来応援宣言に基づいています！

外国語指導助手（ALT）を全ての小中学校に配置して、小学校1学年からの英語教育を進めています。

アンケート結果の肯定的評価は、「児童・生徒は授業を楽しみにしている」が100%、「児童生徒のコミュニケーションへの関心・意欲・態度に変化がみられる」が97%であり、ALT配置の効果が表れています。

また、「英語検定」の検定料を全額補助し、英語学習への意欲を高めています。



ALTを活用した授業の様子

問 学校教育課教育指導係 ☎0824-62-6187 FAX0824-62-6288

三次市子どもの未来応援宣言に関する 市民会議からのメッセージと主な事業を紹介します

三次市子どもの未来応援宣言の策定にあたり、保育・保健に関わっている方や子育て世代、公募市民、住民自治組織や経済団体の代表者、大学教授などの有識者で構成された13人の委員による「三次市子どもの未来応援宣言策定市民会議」を設置しました。市民会議では三次市がめざすべき姿について、6回にわたり活発に議論され、三次市の子どもたちを育てるため「可能性」と「希望」、そして「チャレンジ」の3つを柱とする、応援宣言の提言をいただきました。今回は市民会議からいただいたメッセージと応援宣言に基づく事業の一例を紹介します。

みむら まゆみ
三村 真弓 会長（広島大学大学院教育学研究科教授）

この度の「三次市子どもの未来応援宣言」策定のために設置された市民会議に、三次市の様々な方が委員として参加されました。会議では、これまでのご自身の経験をもとに貴重なご意見を数多くいただき、毎回熱い議論で盛り上がりました。また、市役所の担当の方々の緻密な計画や細やかな対応によって、スムーズに計画を進めることができました。私は、市民の方々や行政の方々の、三次市および子どもたちに対する非常に熱い思いがひしひしと感じられ、三次市はすごいなあ、三次市の子どもの未来は明るいなあ、感動しました。

「三次市子どもの未来応援宣言」はスタートです。この宣言を実現するためには市民の方々のご協力が必須です。どうぞよろしくお願いします。



はしもと やすお
橋本 康男 副会長（元公益財団法人 広島県地域保健医療推進機構 地域医療支援センター部長）

中国地方の十字路に位置する三次市の未来は、中国山地の未来でもあります。

古くからの歴史を持ち文化と自然に恵まれたこの地では、子どもたちが大切にされ、地域の人々に育てられてきました。

この三次市の強みを地域の力にしていくのだという強い思いが、「三次市子どもの未来応援宣言」には込められています。

すべての子どもたちが多様な体験機会を通じてその可能性を伸ばしていく、厳しい環境に置かれた子どもたちを誰一人として置き去りにはしない、そして三次市の未来を担う子どもたちのチャレンジを全力で応援することで地域の未来を自分たちで切り拓いていく、そんな地域づくりの行動宣言なのです。



応援宣言に基づく事業の一例

「私たちは、子どもたちの可能性を伸ばします」

☆体験活動の充実

- ・みよし版わくわく体験活動推進事業
- ・森のポケットを拠点とした子どもの「遊び」推進事業 など

「私たちは、子どもたちの希望を支えます」

☆三次市妊娠・出産・子育て相談支援センター（ネウボラみよし）による支援

- ・乳幼児家庭全戸訪問と産婦訪問
- ・地域子育て支援センター保健師等巡回相談 など

「私たちは、子どもたちのチャレンジを応援します」

☆チャレンジする場、夢を与える場の提供

- ・魅力ある高校づくり支援事業
- ・がんばる中学生の英語応援事業 など



三次市子どもの未来応援宣言 策定市民会議からのメッセージ

未来の三次市を生み出すのはまさに子どもたちです。

三次市子どもの未来応援宣言策定市民会議では、三次市の未来を担う子どもたち一人ひとりを全力で応援するために、「三次市子どもの未来応援宣言（案）」をまとめました。

市民会議のメンバーは、普段から子どもたちの支援や保育や保健に関わっている人たち、公募で選ばれた市民、住民自治組織や経済団体の関係者、有識者などです。合計6回の会議では、三次市の子どもたちの未来のために、常に熱心な意見が交わされました。



市民会議の様子

議論を通じて、「可能性と希望、そしてチャレンジ」の大切さに改めて気づきました。

子どもたちの未来を応援するためには、乳幼児期から子どもたちの多様な可能性を伸ばせる家庭や社会の環境づくりが重要です。これを進めるには、貧困など様々な要因によって社会からの支援を要する子どもたちが希望を持って育っていけるような支えが不可欠だと考えました。そして三次市は、子どもたちが自ら考え一歩を踏み出していくことを、みんなで応援する地域でありたいと考えたのです。

中国地方の中心に位置する三次市を活力ある地として維持・発展させていくことは地域への責任であり、次代を担う子どもたちを育てることは未来への責任です。

また、子どもたちの未来を応援することは地域の未来への投資であり、この取り組みは特に優先されるべきものです。

限られた資源を生かし成果を生み出すためには、実態を踏まえた選択と実行による効果的で継続的な取り組みを本気で進めていくことが求められます。



東館1階に設置した「子どもの未来応援宣言」
看板除幕式の様子

子どもたちの未来は地域の未来です。

私たちは、この三次市子どもの未来応援宣言をもとに、市民と地域と行政と学校などが共に力を合わせて、三次市で生まれ育つすべての子どもたちの可能性を伸ばし、希望を支え、わくわく生き生きとしたチャレンジを応援する取り組みを進め、いつまでも住みたい地域、いつかは帰ってきたい地域を生み出していきたいと強く願っています。

三次市子どもの未来応援宣言策定市民会議委員一同

「三次市障害者計画」を策定しました

障害者施策の基本方向を示す計画である「第2期障害者福祉計画」の中間年での見直しと、平成32年度までの向こう3年間ににおける障害福祉サービス見込量を定めた「第5期障害福祉計画」「第1期障害児福祉計画」の3つの計画を一体化した「三次市障害者計画」を策定しました。

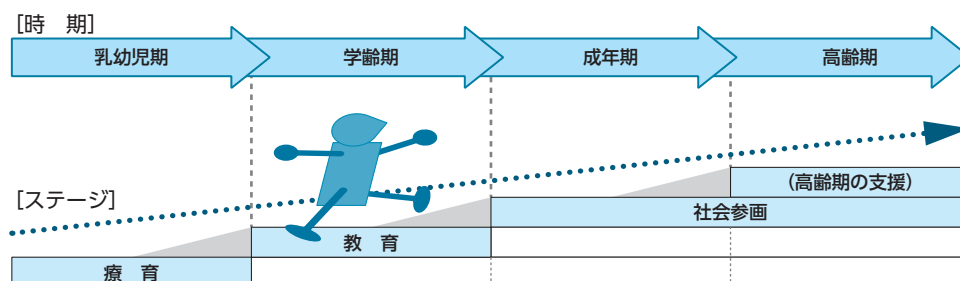
基本理念

障害のある人一人ひとりが地域の一員として尊重され、自己選択と自己決定のもとに、安心して自分らしく自立した生活を送ることのできる地域社会の実現

めざす将来像

障害のある人が、地域でいきいきと、自分らしく生きることのできるまち

乳幼児期から高齢期まで、様々な障害の特性とライフステージに応じた切れ目のない支援施策を行います。



◆基本目標1 共生社会のまちづくり

障害の有無に関わらず互いに理解し合い、ともに支え合う地域共生社会の実現のために、広報・啓発活動や福祉教育を通じて、障害に対する誤解や理解不足の解消を図ります。また、障害者団体等が行う自主的社会的活動と連携し、障害者の自立した地域生活や社会参加を促進するための協働の取り組みを進めます。

◆基本目標2 相談支援体制の強化

平成27年に設置した福祉総合相談支援センターにより、ワンストップで福祉に関する相談体制を構築しており、多様なニーズに応じたワンストップ機能の推進を図るとともに、障害者支援ネットワーク連絡会議の相談支援部会で相談事例の集積・共有を行い、相談支援事業所との連携強化を図ります。

◆基本目標3 安心して生活できる支援体制の強化

地域での暮らしを支える障害福祉サービスや生活支援事業の充実、居住の場の確保等、生活支援体制の整備・充実をめざします。

さらに、地域における安全で快適な生活環境や情報提供体制を整備するとともに、避難行動要支援者への支援や権利擁護の推進に努めます。

◆基本目標4 いきいきと働ける仕組みと支援の充実

適性と能力に応じた職業に就き、社会経済活動に参加し、自立した生活を送ることができるよう、就業の場、雇用機会の確保に努めるとともに、事業所への雇用理解、障害者への職業相談、職業訓練の充実等、雇用の拡大と定着を図ります。

また、三次市障害者優先調達方針に基づき、関係機関や事業所に対する障害者就労支援施設等からの受注機会の拡大を推進します。

◆基本目標5 相談から療育までの一貫した支援体制の整備

発達の課題や障害を早期に発見することにより、適切な時期に発達支援を行うことで、子どもの健全な成長を促します。

乳幼児期から、一貫して支援する環境づくりを推進するとともに、成人後も一人ひとりが適切な支援を受けられる体制整備をめざします。

メキシコ選手団の受け入れに向けた「通訳ボランティア」研修会が開催されました

県内市町で4月から始まったメキシコ選手団の事前合宿受け入れに当たって、通訳ボランティア希望者に対する研修会（主催：広島県）が開催されました。

今後も、スペイン語や英語の語学力を生かして、競技練習や交流のお手伝いをしていただく通訳ボランティアを募集していますので、ご応募をお待ちしています。

広島県通訳ボランティア

検索



研修の様子（3月17日三次会場）

応募・問 広島県地域政策局スポーツ推進課東京オリンピック・パラリンピック担当 ☎082-228-2111（代表）



メキシコを知らう！～基本データ編～

《首都》メキシコシティ

《面積》196万平方キロメートル（日本の約5倍）

《人口》約1億3千万人（2015年国連）※日本とほぼ同じ

《言語》スペイン語が事実上の公用語で、

約70の先住民諸言語も承認されている。

《主食》トルティーヤ（トウモロコシ粉や小麦粉を用いた伝統的な薄焼きパン）



問 2020年東京オリンピック・パラリンピック 事前合宿誘致推進室（政策部特命担当）

☎0824-62-6408 FAX0824-62-6137

連載

市長コラム

私のメッセージ



増田和俊

vol.74

「ありがとう」

JR三江線

開通以来88年の歴史でした。長きにわたり、沿線住民の暮らしを支えてくれたJR三江線との別れがやってきました。

一日また一日と、三江線との別れの日が近づくにつれ、川の向こうから響く汽笛の音が一段と大きく聴こえました。

思い起こせば、高校への通学は三江線でした。車窓に映る四季折々の山の色、光り輝く川面。友と語り、時に揺られながらの試験勉強、列車通学の日々を、なつかしく思い出します。

ホームに「ありがとう」の声。三江線のラストランの日。列車を見送りながら、当たり前にあった光景が消えゆくことを実感しました。寂しさが募り、胸にこみあげるものがありました。ラストランに向け、全国から多くの鉄道ファンや、かつての利用者が、三江線との別れを惜しむために駆け付けて来られ、三江線は連日満員でした。

こんな状態が続いていれば



3月31日、三次駅に到着した三江線の列車

なあといい思いと、多くの人に愛された鉄道だったことを痛感しました。沿線の発展に、大きな役割を果たした三江線に、心から「ありがとう」の感謝です。

三江線の廃止は、時代の縮図ともいえます。社会情勢が大きく変化するなかで、地方に過疎が進み、公共交通の維持は、全国的に難しくなっています。

四月から、沿線地域の新たな公共交通として「三江線代替バス」の運行が始まっています。

地域の公共交通を守ることは、地域を守ることにそのものです。その使命を改めて突き付けられた「三江線廃線」でした。

三次市芸術文化・スポーツ顕彰式

3月3日(土) (みよしまちづくりセンター)

芸術文化およびスポーツの分野において、昨年1年間で輝かしい成績を収められた12組の方々を顕彰しました。受賞者の皆さんのますますのご活躍を応援しています。



受賞者全員での記念撮影(代理出席有り)

芸術文化賞

日本画

石出喜実子さん(三次市文化連盟)

版画

島田榮一さん(三次市文化連盟)

合唱

フラウエンコール布野の皆さん(三次市文化連盟)

将棋

三次市立十日市中学校チーム

作文

熊谷政彦さん(十日市中学校2年)
國廣友基さん(十日市中学校1年)
北川陽大さん(十日市中学校1年)
亀谷仁さん(三和小学校3年)

スポーツ賞

剣道形(日彰館高校剣道部)

今井健太さん(日彰館高校2年)
片山公我さん(日彰館高校2年)

剣道形(日彰館高校剣道部)

清水茉由さん(日彰館高校2年)
尾崎まほろさん(日彰館高校2年)

サッカー

重廣卓也さん(阪南大学4年・京都サンガFC)
村本夏希さん(三良坂中学校1年)

ソフトテニス(十日市中学校ソフトテニス部)

竹谷颯一郎さん(十日市中学校3年)
上田駿さん(十日市中学校3年)

軟式野球

三次市立甲奴中学校野球部の皆さん
陸上 富久正二さん

※学年等は3月3日現在





顕彰式の様子



日彰館高校剣道部 今井さん、片山さん、清水さん、尾崎さんによる剣道形演武



作文を披露する
亀谷さん

☎ 秘書広報課秘書広報係 ☎0824-62-6103 ☎0824-62-6223

3/13 新たに2品を
「みよしブランド」に認定



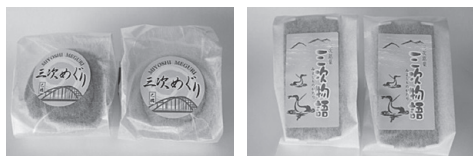
認定式の様子



市は、みよしブランド認定審査会の審査を経て、新たに2品を「みよしブランド」に認定し、認定品は26品になりました。

認定品は市を代表する産品として情報発信し、市の知名度向上や消費拡大による地域産業の活性化につなげていきます。

●認定品



三次めぐり 有限会社松屋 三次物語 有限会社松屋

3/10 → 17 2年ぶりにカナダ・
メイプルリッジ市
訪問団が来訪！



3/13 三次市表敬訪問での記念撮影（三次市役所）

カナダ・メイプルリッジ市から訪問団10人（中・高生8人、教員2人）が三次市を来訪されました。滞在中は、源光寺での仏教体験、君田折り紙博物館での折り紙創作などの日本文化の体験や核兵器廃絶に向けた平和学習などを行いました。また、中学校やホストファミリーとの交流は、中・高生の国際感覚育成とコミュニケーション能力の向上につながりました。

3/23 株式会社タニタヘルスリンクと
協定を締結しました



締結式で協定書を手にする
にわたかし 丹羽隆史代表取締役社長（左）と増田市長

市と株式会社タニタヘルスリンクとの間で、「みよしウェルネスプログラムに関する協定」を締結し、調印式を行いました。市町と株式会社タニタヘルスリンクが協定を締結するのは西日本初です。本プログラムは、日々の歩数や活動時間を記録できる活動量計と市内各所に設置した通信機能を持つ体組成計・血圧計を用いて、健康情報の見える化を図るものです。今後は、両者連携を深め、市が掲げる「いきいき健康日本一のまち」を実現できるよう事業を実施します。

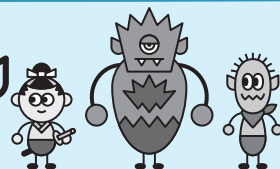
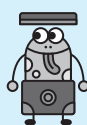
3/17 神杉保育所を新築しました



落成式でのテープカットの様子

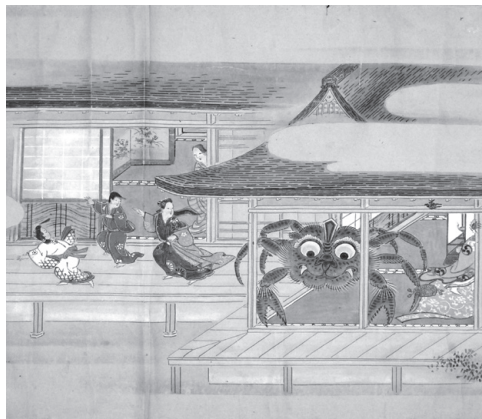
老朽化が進んでいた神杉保育所を新築し、来賓の方をはじめ、地域の方、園児や保護者、工事関係者の出席のもと、落成式を挙行了しました。オープニングでは、園児の皆さんが、歌の披露、くす玉開きなどで花を添えてくれました。神杉保育所は、3歳未満児を受け入れるよう0歳児から5歳児まで6部屋を整備し、定員を45人から84人へ増やしました。





ゆ もとこういち

湯本豪一コレクション紹介



変化絵巻(部分)
江戸時代 全3巻

「変化絵巻」は、丹後国(京都)の武士、津田藤十郎利信の屋敷に出現する様々な妖怪が描かれています。これらの妖怪は屋敷に棲みついた狐の仕業によるもので、一つ目入道、蟹の化物、竜、牛鬼などが次々と現れ、さらには怪火や器物が座敷を舞うポルターガイスト現象などの怪異も起こり、家人を恐怖に陥れます。最後には、狐を退治して平穏に戻るといのお話です。この絵巻は妖怪だけではなく、建物、風景、人物の着物まで細部にわたり丁寧に描かれており、お話だけでなく絵画としても楽しめる資料になっています。

問 三次地区拠点施設開設準備担当 ☎0824-62-6158 FAX0824-62-6137

シリーズ46 定住情報発信

みよしで暮らそう!

三次市移住者支援制度に 新しい補助制度が加わります!

4月1日から新たな移住者支援制度を実施し、移住される方をサポートしていきます。ぜひ、知り合いの方にご案内いただきますようお願いします。

新設 空き家バンク家財等処分費用補助金

市の空き家バンクに登録する(またはしている)物件について、家財処分や清掃等をされた場合の費用の一部を補助します。

- 対象者 空き家の所有者または空き家バンク制度を通して入居される方
- 補助額 対象経費の2分の1(上限20万円)

拡充 移住者住宅取得支援事業補助金

既存家屋を解体し、新しく家を建てる場合に、その解体費用と新築物件の取得費用の一部を補助します。[注]解体のみの利用はできません。

- 対象者 市外に4年以上居住し三次へ転入される方
(または市外に4年以上居住し、転入後3年以内の方)
- 補助額 解体費用の2分の1、取得費用の10分の1
(各上限100万円、最大200万円)

※各制度には対象要件等がありますので、必ず事前にお問い合わせください。

問 定住対策・暮らし支援課 ☎0824-62-6129 FAX0824-62-6235





7月1日から し尿の汲み取り料金が改定されます

し尿などの廃棄物の処理は、衛生的な生活環境を保全し、災害時における生活基盤を維持していくうえで重要なライフラインです。

このたび料金が改正される地域（旧三次・君田・布野・作木・三和）のし尿の汲み取り料金は、平成9年に見直しを行って以

来約20年間料金を維持してきましたが、その間の人口減少および下水道や浄化槽の普及に伴う汲み取り世帯の減少により、料金の見直しの必要性が生じてきました。

適正な廃棄物の処理体制を維持していくため、7月1日から次のとおり、し尿の汲み取り料金が改定されます。

し尿の汲み取り料金表（税別料金）

地 域	現行料金（1リットル単価）	平成30年7月1日～
旧三次・君田・布野・作木・三和	11円40銭	12円40銭

☎ 環境政策課環境政策係 ☎0824-62-6136 FAX0824-62-6397

市に生息する希少野生動植物を保護する条例を制定しました

条例制定の趣旨、目的

三次市総合計画、三次市環境基本計画に掲げている「自然とともに生きるまちづくり」の取り組みを推進するため、市・事業者・市民等が協力し合って、市に生息する希少または貴重な野生動植物を保護することにより、これを市民のかけがえのない資産として次世代に継承していくことを目的として、制定しました。

条例の主な内容

市・事業者・市民等の責務 希少野生動植物の保護に関して、それぞれの役割について示しました。

種の指定 特に保護を必要とする希少または貴重な野生動植物を指定します。

今後の取り組み 調査・啓発・助言などを行う自然保護推進員を委嘱し、保護活動団体等を支援します。

☎ 環境政策課環境政策係 ☎0824-62-6136 FAX0824-62-6397

自治会や地域清掃で発生したごみの収集および処理は 事前に申請が必要です

申請とごみ分別について

●受付場所（一斉清掃ごみ回収依頼書）

環境政策課環境政策係（本館4階）

環境政策課業務管理係（三次環境クリーンセンター内）または各支所

●ごみの分別

家庭ごみと同様の分別は困難ですので、つぎの5種類に分けてください。

①燃やせるごみ ②燃やせないごみ ③有害ごみ ④埋め立てごみ ⑤粗大ごみ

※三次環境クリーンセンターに直接搬入することもできます（一斉清掃ごみ搬入に係る届出書が必要）。



お願い

必ず、指定ごみ袋を使用し、「一斉清掃ごみ」などの表示をしてください。

☎ 環境政策課業務管理係 ☎0824-66-3449 FAX0824-66-3168





「三次市甲奴健康づくりセンター ゆげんき」 がオープンします！



- 利用時間
10時～21時
(最終受付20時)
- 休館日
月曜日(祝日は開館)
年末年始(12/29～1/3)
- 場所
三次市甲奴町西野592
- アクセス
尾道道甲奴ICから5分
JR福塩線 甲奴駅から
徒歩10分

甲奴老人福祉センターと旧甲奴保育所の跡地に建設をしている「三次市甲奴健康づくりセンター ゆげんき」が4月28日(土)の正午にオープンします。

この施設は、甲奴の地に湧き出ている温泉を利用した歩行専用バーデ・プール(温水プール)と浴室、トレーニングマシンを15台程度設置しているトレーニング室、様々なフィットネス教室や料理教室、会議室などに利用できる多目的室、地元の団体が運営する軽食スペースを兼ね備えた健康増進を目的とした施設です。

利用料金(個人利用)

施設	区分	使用料(1回につき)
温水プールおよび浴室	一般	500円
	高齢者	400円
	中学生以下	200円
トレーニング室	一般	300円
	高齢者	200円
	中学生	100円
全館利用 (温水プール、浴室、 トレーニング室)	一般	600円
	高齢者	500円
	中学生	300円

※高齢者…満65歳以上の方

※障害者手帳の提示者およびその介助者(1名まで)は無料



施設	使用料(1部屋につき1時間あたり)
和室	300円
多目的室1・2	
調理実習室	

※事前に申請書の提出が必要です。

4月28日から30日までの3日間はオープニングイベントを開催します。

ぜひお越しください。

●イベント内容

- ・体組成計の体験会(28日のみ)
- ・運動機能測定会
- ・地域の団体によるバザーなど



問 健康推進課健康企画係 ☎0824-62-6232 FAX0824-62-6382



三次市国民健康保険に加入されている40～74歳の方へ 「国保無料特定健康診査受診券」発送のお知らせ

平成30年度3月末までに三次市国民健康保険に加入されている方には、平成30年度の「特定健康診査受診券」を5月中旬に自宅へ送付します。特定健康診査は血液と尿を中心にした基本的な検査で、糖尿病、高血圧、脂質異常症、肝臓病などが分かります。「受診券」は健診受診時または申し込み時に必要です。大事に保管してください。

●健診の内容と申込方法

広報みよし5月号と一緒に配布する「健診のしおり」をご覧ください。

●平成30年4月以降に三次市国民健康保険へ加入された方へ

特定健診の受診をご希望の方は、「受診券」を発行しますので、詳しくはお問い合わせください。

特定健康診査の受診券

☎ 市民課保険年金係 ☎0824-62-6134 FAX0824-63-2809

健診の内容や申し込み

☎ 健康推進課健康企画係 ☎0824-62-6232 FAX0824-62-6382

地域ウォーキング ～各地の春を探しながら歩きましょう～



と き	地 域	集合場所	出発時間	歩行距離(予定)
4月17日(火)	甲奴	三次市甲奴健康づくりセンター ゆげんき	14時	約4.0km

※出発時間の「10分前」までにお集まりください。

※事前申し込みは不要です。荒天時は中止とします。

※治療中の病気のある方は主治医にご相談のうえ、ご参加ください。

☎ 健康推進課健康企画係 ☎0824-62-6232 FAX0824-62-6382

B型肝炎訴訟広島県北説明会の開催

集団予防接種によるB型肝炎ウイルス感染被害に対する救済手続きについての説明会を開催します。B型肝炎患者の方、ご家族がB型肝炎で亡くなられた方、救済手続きへの参加を検討されている方など、弁護団の弁護士が直接個別でのご相談にも対応します。

●と き 5月12日(土)

●ところ 三次グランドホテル さつきの間

●参加費・相談料 無料

☎ 全国B型肝炎訴訟広島(中四国)弁護団事務局 ☎082-223-6589



健康相談等のお知らせ（広島県北部保健所）

相 談	心の健康相談	エイズ検査・相談
と き	4月17日(火)、5月15日(火) 受付時間 13時～14時30分	4月26日(木) 受付時間 13時～15時15分
と ころ	広島県北部保健所（広島県三次庁舎第3庁舎）三次市十日市東4-6-1	
そ の 他	【対象】ストレス・うつ病など心の健康について不安のある方およびその家族など 【スタッフ】精神科医師・保健師	検査は無料・匿名で受けられます。結果はその日にお知らせできます。 相談は随時実施しています。
申し込み・問い合わせ先	電話でご予約ください。秘密は厳守します。 広島県北部保健所 保健課保健対策係 ☎0824-63-5185 FAX0824-63-5190 ※電話をお使いになれない場合はFAXでお申し込みください。	

上手に減らして
おいしく食べて
健康になろう！

食育担当“下野さん”がおすすめする

今月の料理

減塩の合言葉…「健塩」

塩の摂りすぎは高血圧を引きおこし、心疾患などの生活習慣病を招くとされています。減塩でもおいしく食べることができる野菜たっぷりの料理を紹介します。ぜひ家庭で作ってみてください♪



シリーズ No.13

菜花のからしみそ和え
(1人分の食塩相当量0.4g)



1日の食塩摂取目標量は
男性 8g未満、
女性 7g未満です

健塩のワンポイント！

・塩分の少ない白みそを使う みそ作りに必要な塩は、発酵に必要な微生物を増やしたり、有害雑菌（枯草菌など）を抑制する働きをしています。比較的塩分の多い辛みその塩分は12%前後、豆みそや甘口みそはやや少なく9～11%、白みそは、さらに少ない5～7%の塩分となっています。

大さじ1の塩分相当量：白みそ1.1g、米みそ2.2g、麦みそ1.9g、豆みそ2.0g、減塩みそ1.8g、だし入りみそ2.5g（七訂食品成分表2016参照）

菜花のほろ苦さで
春を感じます！

材料（4人分）

菜花……………1束(200g)
A 白みそ……………大さじ1
みりん……………大さじ1
練りがらし……………小さじ1/2

作り方（約10分）

- ①菜花は食べやすい長さに切る。熱湯でさっとゆでて水に取り、水気を切る。
- ②Aを混ぜ合わせ、①を和える。



みんなの介護保険



介護報酬改定により、介護サービスの利用料が変わります

介護報酬は3年ごとに見直すことになっており、平成30年4月から改定されました。介護サービスの種類により改定額が異なりますので、利用料の詳細については利用されている介護サービス事業所にお問い合わせください。

☎ 高齢者福祉課介護保険係 ☎0824-62-6387 FAX0824-63-2809

第8期高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画を策定しました

「高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」は、3年ごとに策定する高齢者の保健福祉・介護保険事業の基本方針を定めたものです。このたび、平成30年度から32年度までの3年間の計画として、第8期高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画を策定しました。今回は、この計画の基本理念や計画の体系、介護保険料についてお知らせします。

■基本理念

この計画は、すべての高齢者が敬愛されるとともに、地域での活躍の場を持ち、また、介護が必要になったときにも、住み慣れた地域や家庭の中で、尊厳を保ちながら、安心して暮らし続けることができるよう、基本理念を

「この住み慣れた地域で しあわせを実感しながら 住み続けられるまち みよし」とします。

だれもが望んでいる「住み慣れたところで生活が続けたい」という思いをかなえることができるよう、「この家で」「この地域で」「この三次市で」、「住み続けられるまち」になるための施策を推進していきます。

■計画の体系 次の計画体系で施策を進めていきます。

基本理念	めざすまちの姿	重点施策	基本施策
この住み慣れた地域で しあわせを実感しながら 住み続けられるまち みよし	地域で支え合い、人々の 絆とぬくもりを感じなが ら安心して暮らせるまち 健康でいきいきと心豊か に自立して暮らせるまち	①地域包括ケアの 深化・推進	1 地域包括ケア推進体制の深化・推進 2 生活支援体制の整備 3 保健・医療・介護の連携 4 地域包括支援センターの機能強化 5 地域共生に向けたしくみづくり
		②認知症対策の充実	1 認知症の予防と早期発見・早期対応 2 認知症の人と家族への支援体制の整備 3 認知症の人にもやさしいまちづくりの推進
		③持続可能な介護 保険制度の運営	1 介護サービスの質の向上 2 給付と負担のバランス 3 在宅介護の支援 4 介護人材の確保・育成・定着
		④高齢者の安心確保 と活動の場づくり の推進	1 介護予防と生活支援の推進 2 社会参加と健康づくりの推進 3 権利擁護の推進



■介護保険料の算出

今回の計画で、平成30年度から32年度までの3年間に必要な介護保険サービスの費用を見込み、平成30年度からの介護保険料基準額を決定しました。

介護保険料の推移

平成27年度から平成29年度までの 介護保険料基準額 (第6期) 年額 71,587 円 (月額 5,966 円)	月額で 177円 (2.97%)* UP	平成30年度から平成32年度までの 介護保険料基準額 (第7期) 年額 73,721 円 (月額 6,143 円)
---	--------------------------------	---

*主な改正の内訳(月額)

- 第1号被保険者負担率の変更、介護報酬改定などの制度改正によるもの 393円
- 今後3年間の介護需要の見込みによるもの △65円
- 介護給付費準備基金1億2千万円充当による負担軽減 △151円

第1号被保険者(65歳以上の人)の介護保険料

所得段階	対 象 者	年 額(月 額)	基準額に 対する割合
第1段階	生活保護受給者、市民税非課税世帯の老齢年金受給者		
第1段階	市民税非課税世帯で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計額が年間80万円以下の人	33,174円(2,764円)	基準額×0.45
第2段階	市民税非課税世帯で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計額が年間120万円以下の人	51,604円(4,300円)	基準額×0.70
第3段階	市民税非課税世帯で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計額が年間120万円を超える人	55,290円(4,607円)	基準額×0.75
第4段階	本人が市民税非課税の人のうち、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計額が年間80万円以下で、世帯員の中に市民税課税者がいる人	66,348円(5,529円)	基準額×0.90
第5段階	本人が市民税非課税の人のうち、世帯員の中に市民税課税者がいる人のうち、第4段階に該当しない人	73,721円(6,143円)	基準額
第6段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が120万円未満の人	95,837円(7,986円)	基準額×1.3
第7段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が200万円未満の人	99,523円(8,293円)	基準額×1.35
第8段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が290万円未満の人	117,953円(9,829円)	基準額×1.6
第9段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が400万円未満の人	125,325円(10,443円)	基準額×1.7
第10段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が500万円未満の人	132,697円(11,058円)	基準額×1.8
第11段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が600万円未満の人	140,069円(11,672円)	基準額×1.9
第12段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が600万円以上の人	147,442円(12,286円)	基準額×2.0

☎ 高齢者福祉課介護保険係 ☎0824-62-6387 FAX0824-63-2809

新しい総合事業の住民主体によるサービス 生活サポート事業をはじめました

介護予防・日常生活支援総合事業のサービスとして、「生活サポート事業」を開始しました。この事業は、要介護状態等となることの予防や要支援状態を軽減し、地域における自立した日常生活を支援することが目的です。

- サービスの対象者 介護保険の要支援認定を受けた方
- サービス内容 日常生活の支援を必要とする要支援認定者に、ボランティア(生活サポート事業従事者)による掃除・洗濯・調理・買い物などの生活援助を提供します。
・提供回数 週1回まで ・提供時間 1回あたり1時間
- 利用者の負担 介護保険の負担割合が1割の方:1回あたり100円 2割の方:1回あたり200円

☎ 高齢者福祉課介護保険係 ☎0824-62-6387 FAX0824-63-2809

一般社団法人地域包括支援センターみよし ☎0824-65-1144 FAX0824-65-2299

ひとり親家庭等自立応援プロジェクト事業

～ひとり親家庭等の自立を応援します～

平成30年度ひとり親家庭等入学支度金支給事業 申請受け付け中

ひとり親家庭等の子どもが高等学校、大学等に入学する場合に入学支度金を支給します。

●対象（次のすべてに該当する方）

- ①入学する年の4月1日に三次市に住所がある、ひとり親家庭等の父または母もしくは養育者
- ②20歳未満の子どもを監護する者
- ③平成28年中の所得が、児童扶養手当法の支給基準を満たす者
- ④市税等の滞納がない者
- ⑤生活保護を受けていない者

- 支給額 高等学校等に入学するとき 2万円
大学等に入学するとき 5万円

●申請に必要なもの

- ①ひとり親家庭等入学支度金支給事業申請書（対象と思われる方には送付しています）
- ②在学証明書（在学証明書の取得が困難な場合は、学生証等在学を証明するもの）
- ③申請者の振込金融機関の口座を確認できるもの（通帳など）
- ④平成29年度所得証明書（申請世帯の中で、平成29年1月2日以降に転入された方）
- ⑤印鑑

※状況に応じて他に必要な書類等が必要な場合があります。

- 申請期限 6月29日（金）

平成30年度ひとり親家庭等家賃補助事業

離婚等による生活の変化を一定期間緩和するため、ひとり親家庭等になり3年以内の家庭を対象に、支払った家賃の一部を補助します。

【注】平成29年度に補助を受けた方も、平成30年4月以降の家賃補助を受けるには、新たに申請が必要です。

●対象（次のすべてに該当する方）

- ①児童扶養手当受給資格の認定またはひとり親家庭等になってから3年以内の者
- ②平成28年中の所得が児童扶養手当法の支給基準を満たす者
- ③三次市に住所があり、市内の民間賃貸住宅、公営住宅に居住し、本人が契約者となり家賃を支払っている者
- ④市税等の滞納がない者
- ⑤生活保護を受けていない者





●支給額（月額）

家賃の月額から勤務先の住宅手当等を差し引いた額の2分の1以内（上限1万円）

※支給期間は、児童扶養手当受給資格認定月またはひとり親家庭等になって3年以内

●申請に必要なもの

- ①ひとり親家庭等家賃補助事業申請書（対象と思われる方には送付しています）
- ②住宅の賃貸借契約書または家賃決定通知の写し
- ③住宅手当の支給額が分かるもの（給与明細等）
- ④平成29年度所得証明書（申請世帯の中で、平成29年1月2日以降に転入された方）
- ⑤印鑑

●申請期限 4月27日（金）※新たにひとり親家庭となった方は、随時申請を受け付けます。

母子家庭等高等職業訓練促進費等事業 ～事前相談が必要～

母子家庭の母または父子家庭の父が、看護師等の就業に結びつきやすい資格を取得するため養成機関で1年以上修業する場合に、高等職業訓練促進給付金・高等職業訓練修了支援給付金を支給し、生活の負担を軽減します。国の制度に加えて、三次市が独自に上乗せした額を支給します。

●対象資格 看護師、准看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士、調理師など

●支給期間 修業する期間の全期間

※修了支援給付金は養成機関修了後1回のみ支給

●支給額 訓練促進給付金 月額 13万円（市民税課税世帯は月額10万500円）
修了支援給付金 5万円（市民税課税世帯は2万5千円）

母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業 ～事前相談が必要～

母子家庭の母または父子家庭の父が、適職に就くために必要な技能や資格を取得するため、指定された教育訓練講座を受講した場合、費用の一部を支給します。

●対象講座 情報処理・コンピュータ、医療・保健衛生、社会福祉、教育等13分野の講座

●支給額 対象講座の受講料の60％に相当する額（上限20万円、下限1万2千円）

ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業 ～事前相談が必要～

ひとり親家庭の親および子が高等学校卒業程度認定試験の合格をめざす場合に、民間事業者等が実施する対策講座の受講費用の一部を支給し、学び直しを支援します。

申・問 女性活躍支援課育児支援係 ☎0824-62-6148 ☎0824-62-6300





4月から各種手当額が改定されました

手当の種類	改定前（3月まで）	改定後（4月から）	問い合わせ先
児童扶養手当 18歳到達後最初の3月31日までの子を監護・養育している母子家庭の母や父子家庭の父および養育者に、生活の安定と自立を促進するために支給	月額 全部支給 42,290円 一部支給 42,280～9,980円	月額 全部支給 42,500円 一部支給 42,490～10,030円	女性活躍支援課 育児支援係 ☎0824-62-6148 ☎0824-62-6300
	第2子加算 全部支給 9,990円 一部支給 9,980～5,000円	第2子加算 全部支給 10,040円 一部支給 10,030～5,020円	
	第3子加算 全部支給 5,990円 一部支給 5,980～3,000円	第3子加算 全部支給 6,020円 一部支給 6,010～3,010円	
特別児童扶養手当 20歳未満で精神または身体に障害を有する児童を家庭で監護し、養育している父母等に支給	月額 1級 51,450円 2級 34,270円	月額 1級 51,700円 2級 34,430円	社会福祉課 障害者福祉係 ☎0824-65-2051 ☎0824-62-6285
障害児福祉手当 精神または身体に重度の障害を有するため、日常生活において常時の介護を必要とする状態にある在宅の20歳未満の方に支給	月額 14,580円	月額 14,650円	
特別障害者手当 精神または身体に著しく重度の障害を有するため、日常生活において常時特別の介護を必要とする状態にある在宅の20歳以上の方に支給	月額 26,810円	月額 26,940円	

※法令の定めるところにより、全国消費者物価指数の変動を反映したものです。

「ネウボラみよし」行事のお知らせ

行事名	と き	と ころ	対 象	内容など	申し込み・問い合わせ先
子育て相談	5月17日(木) 9時30分～ 10時30分	三次市福祉 保健センター 4階	乳幼児と その保護者	身体計測、離乳食、食事、歯とお口、 育児のことなど、気軽にご相談くだ さい。	ネウボラみよし (健康推進課健康推進係) ☎0824-62-6257 ☎0824-62-6382
離乳食講座	5月29日(火) 13時30分～ 15時30分	三次ふれあい 会館1階 調理実習室	5カ月頃～18 カ月頃までの 乳幼児を子育 て中の保護者	みんなで一緒に離乳食を作りながら、 楽しく交流しましょう! 10人で締め切 ります。 ・託児を行いますので、ご希望の方は お知らせください。 ・申込締切 5月22日(火)	健康推進課健康企画係 ☎0824-62-6232 ☎0824-62-6382
	5月8日(火) 10時～11時30分	吉舎保健 センター		みんなで一緒に離乳食を作りながら、 楽しく交流しましょう! ・託児を行いますので、ご希望の方は お知らせください。 ・申込締切 5月1日(火)	健康推進課健康企画係 ☎0824-62-6232 ☎0824-62-6382 吉舎支所 ☎0824-43-3111 甲奴支所 ☎0847-67-2121 三良坂支所 ☎0824-44-3111



4月スタート！ 「ネウボラみよし（三次市妊娠・出産・子育て相談支援センター）」 からのお知らせ

ネウボラとはフィンランド語で「相談・アドバイスの場」を意味し、妊娠期から子育て期まで切れ目なく支援する仕組みのことです。



市役所東館2階



あそび工房



酒屋地域子育て支援センターぽよぽよ

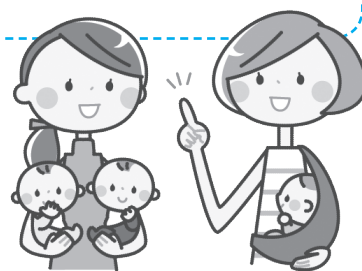
ネウボラみよし拠点 三次市役所東館2階

ネウボラみよしサテライト 酒屋地域子育て支援センターぽよぽよ（酒屋保育所内）あそび工房（CCプラザ3階）



ネウボラかふえ

4月オープン！「ネウボラかふえ」（市役所東館2階）。相談や交流の場としてお気軽にご利用ください。



4月から
「産婦健診の費用助成」が1回から2回になりました
「母乳育児相談助成事業」「産後ケア事業」が新たに始まりました

産婦健康診査

平成30年4月1日以降の産婦健診（産後2週と産後1カ月頃）が対象です。

- 実施場所 三次市が委託する産科・婦人科医療機関、助産所
- 受診に必要なもの
 - ・母子健康手帳
 - ・平成30年4月以降発行した産婦健康診査受診票（オレンジ色）

※平成30年3月末までに母子健康手帳の交付を受け、新しい受診票をお持ちでない方はネウボラみよし（健康推進課）または各支所で受診票を交付します。

・申請に必要な物 母子健康手帳と母子健康手帳別冊、印鑑
※受診後の払い戻しの手続きができます。詳しくは、お問い合わせください。

母乳育児相談助成事業

産後4カ月未満の産婦と赤ちゃんが対象です。授乳指導(乳房ケアを含む)や育児に関する相談などを行います。

●実施場所 三次市が委託する産科・婦人科医療機関、助産所

●受診に必要なもの ・母子健康手帳・母乳育児相談助成券

※平成30年3月末までに母子健康手帳の交付を受け、助成券をお持ちでない方はネウボラみよし(健康推進課)または各支所で受診票を交付します。

●申請に必要な物 母子健康手帳と母子健康手帳別冊、印鑑

産後ケア事業(宿泊型・デイケア)

産後4カ月未満の産婦と赤ちゃんが対象です。助産所での宿泊やデイケアにより、母体ケアや育児に関する相談や支援を行います。

●実施場所 三次市が委託する助産所

※利用を希望される方は、ネウボラみよし(健康推進課)にご相談ください。

申・問 ネウボラみよし(健康推進課健康推進係) ☎0824-62-6257 FAX 0824-62-6382

はじめてお父さん・お母さんになる方へ パパママ教室を開催します

マタニティヨガや赤ちゃんのお世話体験など、楽しい講座です。ぜひご参加ください。

●と き

①5月13日(日) マタニティヨガ体験・栄養のお話

②6月10日(日) 赤ちゃんのお風呂入れ体験・マタニティ体験など

※時間はいずれも9時30分～12時

●ところ 三次市福祉保健センター3階 多目的室

●対 象 おおむね妊娠5カ月以降のはじめての妊婦さんとその家族の方

※ママのみの参加・パパ以外のご家族の参加もお待ちしております。

※母子健康手帳をご持参のうえ、動きやすい服装でお越しください。

●申込締切 5月8日(火)【先着20組】

申・問 ネウボラみよし(健康推進課健康推進係) ☎0824-62-6257 FAX 0824-62-6382

第5回(通算42回) ふわりん 子育てセミナー「イヤイヤ期と反抗期の関わり方」

どちらも子どもの発達段階においては大切な時期。そのうえで知っておくべき事は?

●と き 5月20日(日) 10時30分～12時

●ところ 十日市コミュニティセンター2階 講座室

●講 師 (一社)倫理研究所 生野 千恵さん

●参加費 200円(テキスト・お菓子代) ※託児あり(要予約)

問 家庭倫理の会三次市 ☎080-1912-0740(井上)



一般

固定資産税を確認してください

平成30年度は3年に1度の評価替えの年度です。評価の見直し内容は、次の方法で確認できます。

●縦覧帳簿の縦覧（無料）

自分が所有していない土地・家屋の評価額等と比較できます。

●とき 実施中～5月31日（木）※土・日、祝・休日を除く

●ところ 課税課（本館1階）または各支所

●縦覧できる人

平成30年度固定資産税（土地・家屋）納税者やその同居親族または代理人、納税管理人

●必要なもの

本人の場合⇒本人確認書類（運転免許証など）

代理人による縦覧の場合⇒本人からの委任状と代理人の本人確認書類

【注】縦覧を希望する土地または家屋の所在地番が必要です。所有者名から物件を検索することはできません。

●納税通知書に同封の課税明細書

5月上旬（予定）にお届けする課税明細書で評価額等を確認できます。

新たに補正を適用します

土砂災害特別警戒区域に指定された土地（宅地および宅地比準の雑種地に限る）には、平成30年度から評価額に40%を上限とした減価補正を適用します。

※土砂災害特別警戒区域は、市の土砂災害ハザードマップや広島県のホームページ「土砂災害ポータルひろしま」で確認できます。
なお、該当する土地地番は、課税課でお問い合わせください。

問 課税課資産税係 ☎0824-62-6124 FAX0824-62-6345

国税の口座振替日のお知らせ

所得税等の振替納税を利用されている場合の平成29年分確定申告の口座振替日は、次のとおりです。

●所得税および復興特別所得税

4月20日（金）

●消費税および地方消費税

（個人事業者）4月25日（水）

※振替納付日の前日までに、預貯金残高のご確認をお願いします。残高不足等で振り替えができない場合は、延滞税がかかりますのでご注意ください。

※消費税の課税事業者の方は、期限内納付のための納税資金の積み立てをお願いします。

問 三次税務署

☎0824-162-12721

民生委員・児童委員の委嘱

民生委員・児童委員の欠員に伴い、平成30年2月16日付けで、新たに次の方が厚生労働大臣および広島県知事から委嘱されました。

●布野地区 大前 万寿美さん

布野町下布野1001

☎0824-154-12633

問 社会福祉課社会福祉係 担当地区 仁井殿・柳田・東

☎0824-162-16146
FAX0824-162-16285

縦覧のお知らせ

三次圏都市計画公園事業（6.5・10.1号みよし運動公園）の事業施行期間の変更について、平成30年2月13日付けで広島県知事の認可を受けましたので、次のとおり事業計画の変更認可図書の写しを縦覧に供します。

●縦覧期間 実施中

平成31年3月31日

●ところ 都市建築課（本館4階） 問 都市建築課都市計画係

☎0824-162-16160
FAX0824-162-16166

平成29・30年度競争入札参加資格審査 平成29・30・31年度 小規模修繕契約希望者 登録制度の追加申請を 受け付けます

市が発注する「建設工事」、「測量・建設コンサルタント等業務」、「物品購入・修繕および役務の提供等業務」の競争入札に参加を希望される方と「小規模な修繕工事や役務の提供業務の請負契約」を希望される方の追加申請を受け付けます。

●申請期間

5月7日（月）～5月11日（金）

※9時～12時、13時～16時に受け付けます。

【注】申請書類は持参のみ受け付けます（郵送不可）。

●有効期間

競争入札参加資格審査

資格認定の日～平成30年度末日

※ただし、平成31年度においてもその年度における資格が認定される日までは有効。

小規模修繕契約希望者登録制度

資格認定の日～平成31年度末日

※ただし、平成32年度においてもその年度における資格が認定される日までは有効。

●申請方法

所定の申請書と添付書類を提出してください。

※様式は市ホームページからダウンロードできます。

※詳しくは、市ホームページをご覧ください。

●申請 財政課契約係

☎0824-62-6141

FAX 0824-62-6235

平成29年度個別外部監査を実施しました

本市の監査委員による監査に代えて、外部監査人（公認会計士）による監査を次のとおり実施しました。

●被監査団体 株式会社君田トエン

ティワン

●監査期間

平成29年11月1日～
平成30年1月31日

●監査結果

外部監査人から、「会社のガバナ

ンスおよび会計・税務等についての指摘や問題点はあるものの、会社運営を直ちに害するものではなく、事業運営は概ね良好である」との報告を受けました。また、「会社と市が、官民一体となって施策を講じること、会社の収益性を拡大し、継続的に地域貢献が達成できる事業運営をめざすことが望ましい」とのアドバイスをいただきました。

※詳しくは、市ホームページをご覧ください。

●監査事務局

☎0824-62-6197

FAX 0824-62-6288

国土交通省からの重要なお知らせ

平成30年5月から、タカタ製エアバッグリコール未改修車は、車検が通らなくなります。早急にリコール作業を受けてください。

▼まずは検索システムで措置対象かどうかをご確認ください。

リコール情報検索アプリ

検索

▼未改修の場合は、早急に販売店でリコール改修を受けてください。

●国土交通省タカタ専用ダイヤル

☎03-5539-0452

下水道の「使用変更届出書」を提出してください

「使用人数」で下水道等使用料を算定している家庭については、毎年4月1日の住民基本台帳を基に使用人数を決定し、決定通知を送付します。決定通知の人数と実際の使用人数が異なる場合には、「使用変更届出書」を提出してください。

※就学・就職・入院・施設入所などで、住民票を異動されていない場合は、下水道等の使用場所に居住していないことがわかる書類を添付する必要があります。

※平成29年度以前に手続きをされた方も、再度、書類を添付して届出書を提出する必要があります。

住民票を異動しないで1人転居



住民票での人数
6人



平成30年度にも届け出が必要



実際の使用人数
5人

● 下水道課管理係 ☎0824-62-6151 FAX 0824-62-6356

平成30年度三次市農作業労賃等標準額が決定しました

地域の実情やほ場の状況、作業時間等に違いがありますので、表の金額を参考に双方でよく話し合って作業労賃等を決めてください。

作業内容			単位	金額（円）	備 考
仕 付	荒 起		10a	8,000	
	代 か き			12,000	
	代かき	荒 か き		5,200	
		荒かきしたもの		7,200	
田 植	機 械 植			8,000	補植なし
	補植作業など		1 時間	1,000	
育 苗	水 稻 稚 苗		1 箱	700	運賃および農薬散布は別
農 薬 散 布			10a	2,200	機械は受託者、農薬は委託者持ち
稲刈脱穀	コンバイン			21,000	結束する場合は 2,000 円加算／結束紐は受託者持ち／角刈りなし／コンバイン搬入運賃は別／湿田等により作業能率が低下する場合はその分加算
乾燥調整	生 粳		30kg	1,000	搬入運賃は別
草 刈			1 時間	2,500	機械は受託者持ち込み
農作業雇用労賃				1,000	
軽作業雇用労賃				818	
大型農機具運転手（オペレーター）			1 日	12,000	1 時間当たり 1,500 円

※各作業料金は消費税込みの金額です。

☎ 農業委員会事務局 ☎0824-62-6193 FAX0824-64-0172

補助・支援

テント用品等を貸し出します

キャンプ、学校行事、PTA活動、体験活動などで使用するキャンプテント、イベントテント、飯ごう、食器、鍋などを無料で貸し出しますので、ご利用ください。

（紛失、破損された場合は、同様の物品をお返しいただきます）

●対象者

三次市内在住の個人や団体

●貸し出し期間

5月～平成31年3月

●貸出用品

ドーム型テント 18張り
行事用大型テント 3張り
三角テント 5張り
飯ごう4合炊き 28個
イベントテント（ワンタッチ型） 3張り

食器 お碗 100枚
食器 お皿 100枚
大鍋 5個

●申請文化と学びの課文化学習係

☎0824-64-00092
FAX0824-64-00067

道路に関する各種補助制度等をご活用ください

生活道整備工事費補助金制度

生活道の整備工事（道路の舗装新設および改良工事）を行う場合、工事費の一部を補助します。

●補助金額

生活道 工事費の2分の1

橋 梁 工事費の3分の2（上限50万円）

（上限300万円）

道路報償費制度

（除草、補修、支障木伐採）

集落組織、自治組織などの協働による市道除草作業や側溝清掃、支障木伐採作業の報償費を支払います。

●対象 集落組織、自治組織

●内容 市道の除草作業（20円／㎡）や側溝清掃、支障木伐採作業に対して、要件に応じて報償費を支払います。

※各制度には対象要件がありますので、詳しい要件や申請方法については、お問い合わせください。

●土木課管理係

☎0824-62-6305
FAX0824-62-6166

スポーツと文化の振興を支援します

三次市真田一幸スポーツ・文化子ども育成事業補助金説明会

市内で活動される概ね18歳以下の子どもを対象とした、スポーツ・文化事業の補助制度の説明会を開催します。補助対象活動は、団体運営、指導者育成、大会等開催、合宿等実施の4項目です。小・中・高等学校のスポーツ・文化クラブ等の関係者（保護者、指導者等）の皆さん、ぜひご参加ください。

●とき 4月25日（水）18時～

みよしまちづくりセンター
ペペらホール

三次市スポーツ・文化振興事業を募集

市民が主体となって企画される、夢や希望の持てるスポーツおよび文化振興事業を募集します。申請された事業を、スポーツ・文化振興事業検討委員会で検討し、補助対象事業を決定します。これまで実現できなかった事業計画をお持ちの方は、ぜひご応募ください。

●対象事業（次のすべてを満たすもの）

①団体が主体的に取り組む事業で今後継続が期待できるもの
②スポーツ振興または文化創造によって、地域活性化と交流人口拡大に役立つ事業
③市全域を対象とする事業

●補助金額 対象事業費の2分の1以内（上限20万円）

●第1回応募期限 4月27日（金）

※概ね6月以降、平成31年3月末までに終了予定の事業を募集します。

●申請 文化と学びの課文化学習係

☎0824-6216191

FAX 0824-6216288

地域づくりに関する補助金のご案内

地域力向上支援事業

地域課題の解決や地域資源を生かし、個性豊かな魅力を創造することにより、特色ある地域づくりを推進する住民の主体的な活動を支援するため、任意の団体に対し、補助金を交付します。

●補助金額 補助対象経費の2分の1（上限25万円）

※詳細は三次市ホームページをご覧ください。か、お問い合わせください。

がんばる地域支援事業（ソフト事業）
がんばる地域・産業施設整備支援事業（ハード事業）

過疎や少子高齢化などによる様々

な地域課題の克服や、地域資源を生かした地域活力の創造など、市民の皆さんが中心となって取り組む事業に対し、補助金を交付します。

※詳細は広報みよし5月号、市ホームページに掲載予定です。

地域振興課地域づくり係

☎0824-6216395

FAX 0824-6216235

三次市リフォーム支援事業補助金 住宅・店舗等のリフォーム費用を補助します

●対象工事

①住宅または店舗・事務所（以下「店舗等」）の本体部分の増改築・修繕・模様替え工事

②補助金交付決定後に着工し、平成31年2月28日までに完了する工事

③消費税を除く工事金額が、50万円以上の工事

●対象となる住宅・店舗等

①市内にある自己の居住用の住宅
※所有者の承諾が得られれば、配偶者、親または子から無償で借用している建物でも可能

②市内にある自己の営業用店舗等

●補助金額

工事金額の10%以内（上限…住宅20万円、店舗等30万円）

●申請資格

①市内に住居または店舗等を所有する個人、または市内に登録している店舗等を有する法人で、市税・料を完納しており、直近の過去3年度以内に三次市リフォーム支援事業補助金の交付を受けていないこと

②申請する工事部分について、市等の他の補助制度の対象となっていないこと

●工事を行う業者

市内に住民登録および主たる事業所を有する個人事業者、または市内に本店を有する法人事業者

●申請期間

5月7日（月）～18日（金）

●ところ 商工労働課（本館4階）

申込多数の場合は、公開抽選を行います。※店舗等は除く。

公開抽選会

●とき

5月25日（金）14時～

●ところ

市役所本館604会議室

※申し込みの順番は補助金の交付決定に関係ありません。

※申込書類や詳しい資料は、市役所本庁・各支所のほか、三次商工会議所、三次広域商工会に備え付けています。また、市ホームページからもダウンロードできます。

●申請 商工労働課商工労働係

☎0824-6216171

FAX 0824-6410172



がんばる農家を応援します！ ～各種補助事業のご紹介～

事業名	事業内容	申込期間（締切）
認定新規就農者育成支援事業	青年等就農計画を作成し、認定された新規就農者の就農準備を支援します	随時
認定新規就農者機械等導入支援事業	自ら農業経営を行う新規就農者に対して、農業機械・設備などの導入を支援します	随時
新規就農者研修受入支援事業	新規就農希望者に対する営農実践研修を行う受入農家を支援します	随時
認定農業者等育成事業	認定農業者などの育成と農用地有効活用を図るため、農用地賃貸借権の設定を支援します	1月末
集落法人等新規雇用事業	地域農業の振興や担い手育成を図るため、集落法人および認定農業者による新規雇用を支援します	随時
集落法人新規設立支援事業	新たに地域の農用地を集積する集落型農業法人設立時の初期費用を支援します	随時
出荷野菜・花きハウス導入・かん水施設整備事業	出荷野菜・花きの生産促進を図るため、ビニールハウス導入・かん水施設整備を支援します	10月末 （1次締切）
グリーンアスパラガス植栽支援事業	グリーンアスパラガスの新規植栽や改植・かん水施設・機械導入などを支援します	10月末 （1次締切）
麦・大豆等生産振興推進事業	出荷・販売する麦・大豆・山の芋・カーターピーナッツの作付けを支援します	1月末～
三次産こだわり米生産支援事業	有機農法・アイガモ農法による主食用水稻の生産を支援します	随時
堆肥購入促進事業	主食用水稻、出荷野菜、花き、果樹などの生産に施用する堆肥購入を支援します	随時
果樹・花き生産振興支援事業	ぶどう・梨・ゆず、菊・りんどう・トルコギキョウの新規植栽、作付拡大に必要なほ場改良、施設の整備、機械などの導入を支援します	10月末 （1次締切）
振興作物産地化推進支援事業	白ねぎ・玉ねぎ・トマト・ほうれんそうの新規植栽・作付け拡大に必要なほ場改良、生産出荷に必要な機械などの導入を支援します	10月末 （1次締切）
乳用牛増頭・更新促進事業	乳用牛の増頭・更新を支援します	3月末
酪農飼養環境整備事業	酪農経営の規模拡大を支援します	10月末 （1次締切）
肥育和牛導入支援事業	三次産黒毛和種肥育素牛の導入を支援します	3月末
肉用牛ブランド化推進事業	肉用牛の改良増進（導入・保留・受精卵移植）を支援します	3月末
和牛の里創造事業	和牛繁殖農家の規模拡大に伴う牛舎の新增改築や、水田放牧の実施を支援します	10月末 （1次締切）
肉用牛ヘルパー利用助成事業	和牛飼養農家の肉用牛ヘルパー利用料を支援します	3月末
酪農ヘルパー利用助成事業	酪農家の酪農ヘルパー利用料を支援します	3月末
伝染病まん延予防対策事業	乳用牛・肉用牛の伝染病予防を図るため、家畜伝染病の検査費用を支援します	3月末
アカバネ病等予防対策事業	アカバネ病などの牛異常産ワクチンの接種費用を支援します	3月末
ひろしまの森づくり事業（人工林対策）	15年以上手入れがされず放置された人工林の間伐を支援します	7月末
ひろしまの森づくり事業（里山林対策）	里山林整備、森林・林業体験活動などを支援します	7月末
鳥獣被害防護柵設置事業	農作物などの鳥獣被害防止を図るため、個人や集落による侵入防護柵設置を支援します	10月末 （1次締切）
ニホンジカ捕獲報奨金交付事業	狩猟期間中（11月15日～2月28日）のニホンジカの捕獲に対し報奨金を交付します	11月15日～ 翌年3月15日
狩猟免許（第1種銃猟）取得等支援事業	三次市有害鳥獣駆除班員の担い手の育成を図るため、第1種銃猟免許の取得を支援します	3月末
小規模農業用施設等改良事業	農業生産基盤整備を図るため、農道・水路・ため池などの農業用施設改良を支援します	随時
農村環境保全事業	農用地域外地域における共同活動およびため池の維持管理活動を支援します	随時

☎ 農政課農林振興係 ☎0824-62-6164 FAX0824-64-0172 または各支所

福祉

三次市障害者支援センターからの案内

北部ソーシャルのぞみ会

のぞみ会は、北部3町（君田・布野・作木）の病気や障害をお持ちの方が、ホッと一息できる場として、また同じ悩みを抱える者同士の話し合いの場として、2か月に一回開催しています。ぜひ気軽に参加して交流しましょう。

●とき 5月10日（木）
10時～11時30分

●ところ 作木福祉保健センター

●内容 簡単なお菓子作りと茶話会
※家族の方も参加できます。

統合失調症の方の家族学習会

統合失調症の方のご家族を対象に、病気の理解や対応の仕方などを学習します。同じ悩みを持つ者同士で、気軽に集って交流しましょう。

●とき 5月10日（木）
13時30分～15時30分

●ところ 三次市福祉保健センター
2階 活動交流室

●内容 造花で簡単写真フレーム
アレンジ

●参加費 550円

（お菓子・お茶代、材料費）

●申込方法 5月8日（火）までに電話でお申し込みください。
障害者グループカウンセリング
「わかちあいの集い」

「わかちあいの集い」は、病気や障害等の方を対象に月に1回開催しています。参加者が、みんなに聞いてみたいテーマを出し合い、思いを話し合います。言いっぱなし、聞きっぱなしの「集い」です。初めてのの方も気楽に参加して交流しましょう。

●とき 5月19日（土）
13時30分～15時30分

●ところ 三次市福祉保健センター
2階 活動交流室

●申込方法 三次市障害者支援センター

☎0824-651113
FAX0824-651113

医療保険

市立三次中央病院 デイホスピス「たんぽぽ」

がんで療養されている方が、がんの体験をされている方との交流やリラクゼーション、趣味創作活動などを通して、生活を豊かにし、不安の軽減や心の充実を図るために開催しています。気軽にご参加ください。

国民年金保険料の2年前納ができます

現金（納付書）納付でも2年前納を行うことができます。納付書の発行については、最寄りの年金事務所にお申し出ください。

【注】平成30年4月から平成32年3月までの2年前納の納付期限は、5月1日（火）です。

毎月納付と比較した場合の前納納付額および割引額（平成30年度）

納付方法		1カ月分	6カ月分	1年分	2年分
毎月納付		16,340円	98,040円	196,080円	393,000円
前納	現金納付 【割引額】	—	97,240円 【800円】	192,600円 【3,480円】	378,580円 【14,420円】

また、年度途中で新たに国民年金1号被保険者になった方も、任意の月から翌年度3月分まで納付書での前納を行うことができます。あわせてご利用ください。

【注】国民年金保険料が30万円を超える納付書は、コンビニエンスストアでは利用できません。金融機関等で納付いただくため、営業日をご確認ください。

申・問 日本年金機構三次年金事務所（国民年金課） ☎0824-62-3107
市民課保険年金係 ☎0824-62-6134 FAX0824-63-2809

●とき

5月7日(月) ピンクリボンセミ
ナー「再発について」

講師 乳腺外科 橋詰医長

5月16日(水) 花を飾りましょう

6月6日(水) 絵手紙

6月20日(水) 療養生活を支える

(医療費と在宅サービスについて)

※いずれも14時～16時

●ところ 市立三次中央病院

健診センター2階 指導室

●参加料 無料

※事前申し込み不要

問 市立三次中央病院

がん相談支援センター

☎0824-6510101

年金のご相談は予約を お願いします

三次年金事務所では年金の予約相談を実施しています。

ご予約いただくと、お客様の都合にあわせて、来所時にお待たせすることなくスムーズにご相談できます。相談内容にあったスタッフが事前に準備のうえ丁寧に対応します。予約のお申し込みは、

ねんきんダイヤル

☎0570-105-11165

(いい老後)

または三次年金事務所

☎0824-6213107

国民健康保険の県単位化について

広島県と23市町の共同運営による国民健康保険がスタート！

県は財政運営責任を担い、市町ごとに決定された国保事業費納付金を市町が県へ納付し、また保険給付に必要な費用を県から市町へ交付する仕組みに変わり、財政運営の安定が期待されます。

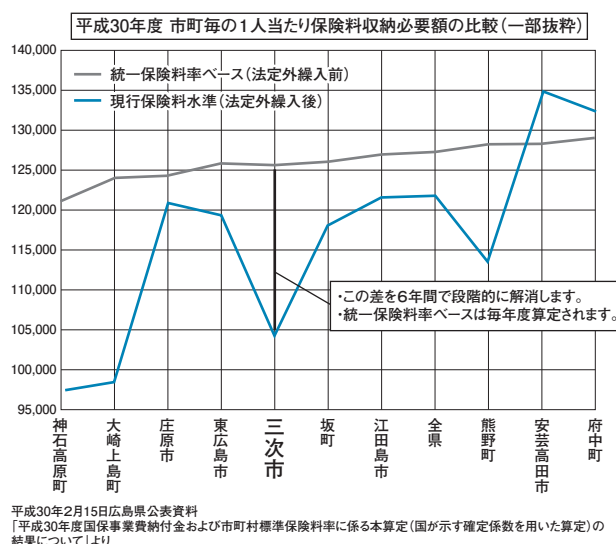
広島県は「同じ所得水準・世帯構成であれば、県内どこに住んでいても同じ保険税(料)」(統一保険料)になることをめざします。

三次市の国民健康保険税はどうなる？

現在の三次市の状況は、県が算定した「平成30年度1人当たり保険料収納必要額」と平成28年度の「現行保険料水準」を比べると、表のとおり大幅な差があります。今後は毎年度県が算定する統一保険料率をめざすことになります。

三次市国民健康保険税率改正の基本的な考え方

急激な負担増とならないよう、6年間の激変緩和期間があり、三次市では、次のような方法で段階的に改正を行う予定です。



① 平成30年度の税率は据え置き

② 平成31年度から隔年で3回税率を改正
(所得割額・均等割額・平等割額は引上げ、資産割額は引下げ)

③ 平成36年度に県が示す準統一保険料率に改正
(所得割額・均等割額・平等割額の3方式に改め、資産割額は廃止)

国民健康保険の窓口は引き続き三次市です

三次市にお住まいの方の国保被保険者証の交付手続きや保険給付の手続き、保険税の賦課・徴収など、引き続き三次市が行います。

問 市民課保険年金係 ☎0824-62-6134 FAX0824-63-2809



一般

補助・支援

福祉

医療保険

募集

(自動音声案内①番→②番)へおかけください。

※予約相談の実施時間帯は、(月曜日) 8時30分～18時(火・金曜日) 8時30分～16時(第2土曜日) 9時30分～16時
※ご連絡の際は基礎年金番号の分かる手帳や年金証書をご準備ください。
※年金事務所では当日の予約も受け付けできます。予約日の変更や取り消しも可能です。

問 日本年金機構三次年金事務所
(国民年金課)
☎082416213107

募集

成人式実行委員を募集

今年度の成人式の企画・運営について一緒に参加してくださる新成人と市民の皆さんを募集します。気軽にご参加ください。

●応募対象

- ・今年度の成人対象者
- ・高校生以上の市民で、成人式運営に関心があり、実行委員会に参加できる方

●参加内容

式典やアトラクションなどの企画・運営

●活動期間

5月下旬～8月15日(水)

●応募方法

住所、名前、電話番号を電話かFAXでお知らせください。

●申込期限 5月15日(火)

平成30年度三次市成人式

とき 8月15日(水)

●対象 平成10年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた方で、市内在住者および市外に住む三次市出身者

●応募・問 地域振興課ひとづくり係

☎082416216242
FAX082416216235

平成30年度 第1回警察官採用試験

●採用予定時期 平成31年4月

●受付期間

受け付け中 4月17日(火)17時

●試験日

第1次試験(教養試験など)
5月13日(日)

第2次試験(体力試験など)
6月9日(土)・10日(日)

第3次試験(面接・身体検査)
7月11日(水)・18日(水)

●受験案内

広島県庁、広島県警察本部および県内の警察署・駐在所などで配布しています。

※受験資格、試験日程等についての詳細は、広島県人事委員会のホームページでご確認ください。

●問 広島県警察本部警務部警務課

☎082122810110

三次市平和祈念事業

「第6回平和の灯ろうコンテスト」の作品募集

広島市平和記念公園に手向けられていた「平和の折り鶴」を広島市から譲り受け、ちぎり絵等に活用した「平和の灯ろうコンテスト」を開催します。平和への思いを灯ろうに託してみませんか。

●対象 個人・団体

※市内・市外在住は問いません。

●部門 幼児の部、小学生の部、中学生の部、一般の部(高校生以上)

●表彰 大賞、優秀賞、特別賞の各1点

●作品に関する規定

- ・灯ろう用紙に解体した折り鶴を必ず使用すること
- ・平和に関連性を感じる作品にすること
- ・応募1人1作品とします。

※団体からの応募は複数作品を可能としますが制作者が重複しないようにしてください。

●折り鶴・灯ろう用紙の設置・配布先等
市内にお住まいの方 市役所本庁・各支所など

三次市外にお住まいの方 個別に郵送しますので、ご連絡ください。

●応募期限 6月29日(金)

●応募方法 ①か②へ郵送または持参してください。

※応募された作品は返却しません。
※応募された作品の著作権等は市が所有します。

●応募・問

①地域振興課ひとづくり係

〒728-8501

三次市十日市中2-8-1

☎082416216242

FAX082416216235

②三良坂平和美術館

〒729-4304

三次市三良坂町三良坂2825

☎・FAX082414413214

三次市観光ボランティア ガイドを募集しています!



三次市が誇る歴史や文化、名所・旧跡などを案内する「三次市観光ボランティアガイドグループ」のメンバーを募集しています。

三次町を中心に、お客様の依頼に基づいて観光ガイドを行います。月に1回定例会を行い、ガイドについての情報などを共有します。初めての方も、最初は見学からでOKです!三次が好きの方、三次を紹介したい方、しゃべるのが好きな方など皆さんの参加をお待ちしています。

●問 (一社)三次市観光協会

☎082416319268

FAX082416311179



三次市職業訓練講座を開設します

市では、就職活動中の市民や市内事業所にお勤めの方の資格取得、スキルアップなどを支援するため、次のとおり職業訓練講座を開設します。ぜひご活用ください。

- 申込期間** 各講座開始の10日前まで
- 受講料** 無料 ※ただし、講座によってはテキスト代・受講料などが別途必要です。
- 申込方法** 広島北部地域職業訓練センターにある申込用紙でお申し込みください。
※申込用紙は、広島北部地域職業訓練センターホームページからもダウンロードできます。

職業訓練講座（委託講座） ※時間は変更になる場合があります。

講 座 名			期 間	時 間	定員(人)
スキルアップ講座	一般事務講座	総務・経理の基礎知識編	9/12・19・26	13:30～16:30	各10
		実務編	10/10・17・24		
		年末調整編	11/14・21・28		
	接遇対応訓練	対人マナー：人の接し方	7/4	13:00～17:00	各10
		応対マナー①：ビジネススキルの基本	7/25		
		応対マナー②：来客や顧客への接し方	10/3		
		応対マナー③：コミュニケーション力アップ	10/24		
	AutoCAD講座	2D（2次元）	5/14～7/23	18:30～20:30	各10
		3D（3次元）	8/1～10/24		
	JW－CAD講座		9/4・11・18・25	13:30～16:30	10
ISO9001内部品質監査員養成研修		5/29・30 11/13・14	8:45～17:00	各10	
ISO14001内部環境監査員養成研修		6/25・26 11/20・21	9:00～16:00	各10	
受験準備講座	危険物取扱者（乙種第4類）受験準備講座（土・日コース）		5/12・19・26・27 10/13・20・27・28	9:00～16:00	各10
	国家資格第一種電気工事士受験準備特別講習（金）		6/22～10/5	18:30～20:30	10
	国家資格第二種電気工事士受験準備特別講習【筆記】（水）		8/22～10/3	18:30～21:00	10
	国家資格第二種電気工事士受験準備特別講習【技能】（水）		10/24～12/5	18:30～21:00	10
	医療事務・調剤報酬請求事務講座（土曜日コース）		6/16～10/6	10:00～16:00	10
	介護支援専門員（ケアマネージャー）受験準備講座		8/18・25・9/1	9:00～17:00	15
	介護福祉士受験準備講座		12/1・9	9:00～16:00	15
	日商簿記3級受験準備講座（月・水・金）		5/7～6/8	13:00～16:00	10
	日商簿記2級受験準備講座（月・木）		7/9～11/15	18:30～21:00	10
資格	介護福祉士実務者研修通信課程（土・日） ※スクーリングは10月～12月の間で8日間		7/1～12/31	9:30～17:30	20
パソコン	Word&Excel 基礎コース（月・水）	1回目	5/7～6/13	13:30～15:30	各10
		2回目	9/3～10/22		
	Word&Excel 応用コース（月・水）	1回目	6/25～8/6	13:30～15:30	各10
		2回目	10/29～12/5		

一般職業訓練講座 ※時間は変更になる場合があります。

講 座 名	期 間		時 間	定員(人)	受 講 料 ()は会員価格
中間管理職研修 (管理能力開発のための理論と実践)	5/17・18	木・金	9:00～16:00	10	20,000円(18,000円)※昼食費込
中間管理職研修(実用ビジネス基本講座)	5/22・23	火・水	9:00～16:00	10	20,000円(18,000円)※昼食費込
庭木の剪定「春季・松ほか」	5/29～6/3	火・木・土・日	9:00～16:00	10	15,000円 ※器具代別
Word基礎コース	5/7～23	月・水	13:30～15:30	10	8,000円 ※テキスト代別
Excel基礎コース	5/28～6/13	月・水	13:30～15:30	10	8,000円 ※テキスト代別
Excelコース(夜間)	5/14～6/14	月・木	18:30～20:30	10	13,000円 ※テキスト代別
スキルアップWord実践コース(夜間)	5/16～7/4	水	18:30～20:30	10	10,000円 ※テキスト代別

※募集・申込 広島北部地域職業訓練センター（三次市職業訓練センター） ※定員になり次第、受け付けを締め切りますのでご了承ください。
☎・0824-62-8500 ✉info@nhvtc.ac.jp 🌐http://www.nhvtc.ac.jp/



第17回無形民俗文化財指定神楽団 さくぎ共演大会

県内外の無形文化財指定
神楽団が集う神楽大会です。
迫力の舞を、ぜひご覧ください。



- ▶と き **5月20日(日)** 12時30分～(11時開場)
▶ところ **文化センターさくぎ**(作木小学校体育館)
▶出演団体
ありふくかぐらほ じしゃかい はらだ
有福祉楽保持者会、原田神楽団、布野神楽団、
よこた いかわし
横田神楽団、伊賀和志神楽団

問 作木町自治連合会
☎0824-55-2115 FAX0824-55-7010

GWは54号沿線をゆったり・のんびり 「道の駅」めぐり「ゆめランド布野」「赤来高原」 「頼原」「掛合の里」

春の息吹を感じながら、ゆったり・のんびり国道54
号沿線をドライブしませんか。

赤来高原から出発する「トレッキング」「サイクリ
ング」体験や、頼原に併設する大しめなわ創作館での
「しめ縄体験」などイベントが盛りだくさん。ゆめラ
ンド布野では、唐麴そばめしなどご当地グルメが堪能
できます。

※イベントの内容等については、各道の駅にお問い合わせください。

問 中国地方整備局道路部交通対策課 ☎082-511-6342

みよし 森のポッケ

◆「みよし 森のポッケ」開設1周年記念

農林中央金庫中国営業部CSR活動

親子木工教室～オリジナル積み木をつくろう!～

広島県で育ったスギ、ヒノキ、サクラ、ブナ、ケヤ
キなどのいろいろな形の「積み木の元」から好きな
ものを選んで、きれいに削って、自分だけの積み木
セットをつくろう!

- ▶と き **4月28日(土)** 12時30分～
▶ところ **「みよし 森のポッケ」敷地内「森のデッキ」**
※雨天時は「みよし 森のポッケ」内のワークショップス
ペースで実施します。

- ▶定 員 先着60組 ※整理券を配布します。
▶参加費 無料 ※キットがなくなり次第終了です。

◆手作りおもちゃを作ろう!

「ガーガーにわとりをつくろう」

羽や目、トサカをつけて、「ガーガー」鳴くかわい
いにわとりをつくろう

- ▶と き **4月15日(日)、22日(日)、29日(日・祝)**
▶対象時間 第2クール(11時～12時10分)
第4クール(14時～15時10分)
▶と ころ **みよし 森のポッケ1階
ワークショップスペース**

- ▶参 加 費 無料
【注】対象時間のみよし森のポッケの利用券が必要です。

第2日曜日はカプラ®の日!

カプラサポーターと一緒にカプラ®ブロックで遊ぼう!

問 みよし 森のポッケ
☎0824-62-6811 FAX0824-62-6711

みよし運動公園に トライアルパークがオープン!

岩場・枕木・タイヤ
などの障害物を専用の
自転車で越えていくト
ライアル競技が楽しめ
ます。



- ▶利用時間 **8時30分～21時**
▶料 金 中学生以下
1回利用150円(年間利用1,000円)
中学生を超える方
1回利用300円(年間利用2,000円)

▶利用方法 管理事務所で手続きが必要

※手続きには保険証等の公的身分証明書が必要です。

※小学生以下は、保護責任者の同伴が必要です。

※自転車は持参いただく必要があります。

※天候やトライアルパークの状態により、使用できないことも
あります。事前にお問い合わせください。

問 みよし運動公園管理事務所 ☎0824-62-1994

春の! 三次ワイン祭



芝生広場には
フードブースが
並び、青空のもと
食事とワインを
お楽しみいただ
けます。ステー
ジでは神楽や音楽、
ダンス、地元芸能

ステージがあるほか、山陰からのゲストも参加。にぎ
やかな芝生広場に、ぜひ遊びに来てください。

- ▶と き **5月3日(木・祝)～6日(日)**
10時30分～16時
▶ところ **広島三次ワイナリー内 芝生広場**

問 広島三次ワイナリー ☎0824-64-0200

ピースフェスタみよし 2018

芝生の上で音楽を聴いたり、平和
について考えるイベントです。古墳
に囲まれた会場では、約30の店が並
ぶマーケットや大人も子どもも楽し
めるワークショップを開催します。

- ▶と き **4月28日(土)**
11時～15時
▶ところ **みよし風土記の丘
(芝生の広場)**

- ▶内 容 勾玉作り、世界に一つの缶バッチ、
にがおえなど

- ▶入場料 無料

問 実行委員会事務局 ☎080-5233-3429(おだけ)





奥田元宋・小由女美術館

美術館のボランティアに参加しませんか

「OGS夢スタッフ」は、奥田元宋・小由女美術館を支えるボランティアです。様々な活動を通して美術館事業をサポートし、美術館と来館者との架け橋にもなっています。とりわけ展示室での「受付・監視」については、多大な協力をいただいています。

そのほか、環境美化、広報活動、事務・イベント補助、館内茶室での呈茶などの各グループで定期的に活動していただいています。また、視察研修などを行い、他館との交流の場も設けています。興味をお持ちの方、ご協力いただける方は、ぜひ美術館にご連絡ください。皆さんのご参加をお待ちしています!

▶**応募条件** 高校生以上で月1~2回程度活動できる方
※参加費、会費等は無料です。

常設展 「奥田元宋・奥田小由女の世界」

日本画家・奥田元宋と人形作家・奥田小由女の代表作をお楽しみください。

14時と19時の二回公演

満月 ロビーコンサート

風の歌人・岩田英憲 ～パンの笛の調べ

▶と き 4月30日(月・休) 14時~19時の2回公演

▶出演者 岩田英憲(パンの笛)
きくちレイコ(シンセサイザー&ピアノ)

《曲目》・ロマーナの祈り ・月の砂漠
・新日本探訪のテーマ ほか

※曲目が変更になる場合があります。

ボランティアスタッフ募集!

奥田元宋・小由女美術館は、多くのボランティアの皆さんのご協力によって運営されています。

受付・監視、環境美化、ガイド、広報、事務・イベント、呈茶の各グループの中から、自分に合った活動でボランティアができます。

申・問 奥田元宋・小由女美術館 ☎0824-65-0010 ☎0824-65-0012 ✉info@genso-sayume.jp

こだまきぼう 児玉希望展

生誕120年



児玉希望《花と銀鳥》昭和25(1950)年
独立行政法人日本芸術文化振興会(国立劇場)蔵

奥田元宋の師匠である日本画家・児玉希望の全画業を回顧する特別展です。風景画、花鳥画、歴史人物画、水墨画、抽象表現など、幅広い作風を展開した児玉希望の代表作を網羅しながら、初期から晩年までの100余点によって構成。その中には、新発見の初期作や、新たに所在の判明した大作も複数含まれます。雄大な風景、華やかな花鳥、美人画の大作、さらには仏画や油彩画などの多彩な作品を通じて、その魅力に迫ります。

▶と き 4月27日(金)~6月17日(日)

▶休 館 日 5月9日(水)・6月13日(水)

▶開館時間 9時30分~17時

(入館は閉館の30分前まで)

※4月30日(月・休)、5月28日(月)は21時まで開館時間を延長

▶入 館 料(常設展を含む)

一般1,000(900)円

ペアチケット1,800円(一般男女ペア)

高校・大学生500(400)円

※中学生以下、身体障害者手帳など所持者は観覧料無料

※()内は20人以上の団体および前売り

みよし風土記の丘ミュージアム

春の展示会

「ひろしま 遺跡再発掘!」

●と き 4月20日(金)~6月10日(日)

●会期中の休館日 月曜日

※4月30日(月・休)は開館

●開館時間 9時~17時(入館は閉館の30分前まで)

●入館料 一般 200(160)円

大学生 150(120)円

※高校生まで無料

※()内は20人以上の団体

展示解説会

●と き 4月29日(日・祝)、5月27日(日)

14時~15時

記念講演会

記念講演会①(文化財講座1)「広島県の中世遺跡」

●と き 4月21日(土) 14時~16時

●講師 鈴木康之さん(県立広島大学)

記念講演会②(文化財講座2)

「広島県の古代寺院と官衙」

●と き 5月19日(土) 14時~16時

●講師 妹尾周三さん(東広島市教育委員会)

関連イベント

国際博物館の日記念行事

「ふどきの丘 春まつり 昔・むかしの体験イベント大集合!」

●と き 5月13日(日) 10時~15時

スペシャル公演会「平家琵琶の調べ」

●と き 4月28日(土) 14時~15時30分

●演奏者 荒尾努さん(平曲弾き語り奏者)

ふどきの丘体験教室

「こふんの森たんけん①春ネイチャーゲーム」

●と き 5月13日(日) 10時~12時

申・問 みよし風土記の丘ミュージアム

(広島県立歴史民俗資料館)

休館日 月曜日

開館時間 9時~17時(入館は閉館の30分前まで)

☎0824-166128

☎0824-166131





三良坂平和美術館企画展

特別企画展 ^{ほしかてつお} 星加哲男 花を描く展

呉市在住の星加哲男さんの「花」の絵だけを集めた約40点をご紹介します。油彩だけでなく水彩、パステルといった身近な技法を使って描かれた作品は「絵を始めようかな」と思っている方、現在勉強中の方にとって素晴らしいお手本となるでしょう。



- ▶と き 開催中～5月27日(日)
▶開館時間 9時～17時(入館は閉館の30分前まで)
▶入館料 一般400円(300円)
65歳以上300円(200円)
高校生200円(100円)

※中学生以下無料 ※()内は20人以上の団体

常設展 第I期 花を描く

- ▶と き 開催中～7月8日(日)
▶会期中の休館日 月曜日 ※祝日は開館

問 三良坂平和美術館 ☎・FAX 0824-44-3214

辻村寿三郎人形館

前期企画展 ^{あまくさしろう} 「天草四郎」

天草四郎は島原の乱で知られる江戸時代初期のキリシタンです。寿三郎さんは、1981年に放映された映画「魔界転生」で、天草四郎役を演じた沢田研二さんの衣装を担当されました。実在したともしないともいわれるバールに包まれた人物像を表現した、寿三郎さんの世界観あふれる初公開作品を展示しています。



天草四郎

- ▶と き 開催中～11月4日(日)
▶入館料 一般800(700)円 学生400(300)円
※中学生以下、障害者手帳など所持者は無料
※()内は10人以上の団体

毎月第3日曜日(11時・14時)に
ギャラリートーク開催中!

^{もめんと} 木綿兔主宰、^{かわさきかずお} 川崎貞典さんによる人形解説と人形舞を行います。

三次市歴史民俗資料館

^{いわもとよしゆき} 岩本義行展

旧制三次中学(現:三次高校)出身。広陵中から明治大学を経て社会人で活躍後プロ野球選手となり、「神主打法」で数々の記録を残した岩本義行さんの資料を展示しています。

- ▶と き 開催中～9月25日(火)
▶開館時間 10時～17時(入館は閉館の30分前まで)
▶休館日 水曜日

問 辻村寿三郎人形館(三次市歴史民俗資料館内)

☎・FAX 0824-64-1036

はらみちを美術館企画展

第25回あったかむらきみた写真コンテスト作品展

▶と き 開催中～4月30日(月・休)

広島市在住 ^{おかのかよこ} 岡野加代子
創作古布人形展



人形にはこだわりをもって古布を使っています。懐かしんでいただきたいです。

- ▶と き 4月22日(日)～5月27日(日)
▶開館時間 9時～17時
▶休館日 4月17日(火)・5月15日(火)
▶入館料 一般300円 高校生150円

※中学生以下、障害者手帳など所持者とその介助者は無料

問 はらみちを美術館(君田温泉森の泉内)

☎0824-53-7021 FAX 0824-53-2119

美術館あーとあい・きさ企画展

郷土作家シリーズ⑩

^{ふくだよしこ} 福田善子・^{まつむらゆみ} 松村有望「彩りの煌めき二人展」

県北を中心に創作活動が続ける福田善子さん(水彩画:庄原市)、松村有望さん(日本画:吉舎町出身)の作品を紹介しています。風景や植物など、自然の表情を描いた作品の世界をぜひご覧ください。

- ▶と き 開催中～4月22日(日)
▶開館時間 10時～17時(入館は閉館の30分前まで)
▶休館日 月曜日 ※祝日は開館
▶入館料 一般400(300)円 65歳以上300(200)円
高校生200(100)円

※中学生以下、障害者手帳などの所持者とその介助者は無料
※()内は20人以上の団体

次回企画展 ^{はしもとかずぬき} 橋本一貫 洋画展

^{ぐしろう} 具象絵画を専門とし日展会友、光風会会員、日本美術家連盟会員として活躍されている洋画家橋本一貫さんの作品40点余りを展示します。展示作品の中には、吉舎町の風景も数点描かれています。

▶と き 5月13日(日)～6月10日(日)

問 美術館あーとあい・きさ ☎・FAX 0824-43-2231

吉舎歴史民俗資料館企画展

^{つちびな} 全国土雛人形めぐり

全国の土雛人形を収集されている^{まえだひろあき} 前田博明さん(吉舎町)所有の土雛人形約30点を展示します。歴史ある人形や郷土の特色をもつ人形など、家庭の^{ひなわざ}雛飾りとは違った見所があります。

- ▶と き 開催中～6月30日(土)
▶開館時間 10時～17時(入館は閉館の30分前まで)
▶休館日 月曜日 ※祝日は開館
▶入館料 一般150円

※高校生以下、65歳以上、障害者手帳などの所持者とその介助者は無料

常設展

広島県指定史跡 ^{みたまおつか} 三玉大塚古墳 出土品・復元模型
^{なんてんざん} 吉舎町の山城 ^{ひらまつ} 南天山城・平松城 いずれも復元模型

問 吉舎歴史民俗資料館 ☎・FAX 0824-43-2231



無料

内 容	と き	と ころ	問い合わせ先
障害者相談会 「きこえ」に困っている人のための相談会 相談員 伊達 元一郎 (身体障害者相談員) ※要約筆記あり 知的障害の相談会【要予約】 相談員 新元 史子 (知的障害者相談員) 連絡先 ☎090-2297-4546 (新元) ピア・カウンセリング【要予約】 ピアとは仲間の意味です。同じ障害を持った仲間が相談を受けます。統合失調症などの病気との付き合い方・障害による就職や生活の悩みほか。	5月12日(土) 9時～12時 5月20日(日) 10時～12時 随時 カウンセリング時間 約1時間	三次市福祉保健センター 1階相談室 三次市福祉保健センター 2階活動交流室 (またはご自宅へ訪問)	三次市障害者 支援センター ☎0824-65-1131 ☎0824-65-1132
三次市福祉総合相談支援センター (高齢者・障害者・生活に困っている方の相談ほか)	平日の8時30分～17時15分	三次市福祉保健センター	三次市福祉総合 相談支援センター (社会福祉課 福祉総合相談係) ☎0824-62-6284 ☎0824-62-6404
消費生活相談	月・火・木・金曜日 9時～16時	市役所東館 1 階	市民課市民窓口係 (消費生活センター) ☎0824-62-6222 ☎0824-63-2809
無料法律相談【要予約】 ※弁護士が対応	4月19日(木)、5月2日(水) 13時～16時	みよしまちづくりセンター	
広島北部巡回法律相談センター【要予約】 ※弁護士が対応	4月20日(金) 5月11日(金)	市役所甲奴支所 市役所三和支所	広島北部巡回 法律相談センター ☎0120-969-214 (9時30分～16時)
女性活躍支援課相談室 (DV等の困りごと、子育ての悩み、ひとり親家庭の支援に関する事など。専門の相談員が対応)	平日の8時30分～17時15分	市役所東館 2 階	女性活躍支援課女性活 躍支援係(女性活躍支 援課相談室) ☎0824-64-6011 ☎0824-62-6300
雇用のトラブル ※事業主と労働組合・労働者個人との紛争の円満な解決をお手伝いします。	平日の8時30分～12時 13時～17時	県庁東館 7 階	広島県労働委員会事務局 ☎082-513-5162 ☎082-228-2075
年金・労働相談会 (障害年金、職場トラブルほか。社会保険労務士が対応) ※年金相談の方は年金定期便をご持参ください。	5月 9日(水) 6月13日(水) 13時30分～16時	三次コミュニティセンター	社会保険労務士 いのうえすみこ 井上澄子事務所 ☎0824-62-0323
行政相談 (国等に対する意見ほか。行政相談委員が対応) ※日程が変更される場合がありますので、ご利用の際はお問い合わせください。	4月19日(木) 9時～12時 4月19日(木) 14時～17時 5月 8日(火) 10時～15時 5月10日(木) 9時～12時 5月16日(水) 10時～12時	三次コミュニティセンター 八次コミュニティセンター 市役所吉舎支所 みわ保健センター 市役所甲奴支所 君田保健センター	総務省中国四国管区 行政評価局 ☎082-228-6173 ☎082-228-4955
就職に向けたスキルアップ相談会 【対象】15歳～39歳の方 自分に合った就職活動の方法ほか。 ※電話でお申し込みください。	5月9日(水)・23日(水) 13時～15時	ハローワーク三次 大会議室	ひろしま北部若者 サポートステーション ☎082-516-6557



平成31年度三次農業協同組合 (JA三次) の職員募集

JA三次で地域貢献の一翼を担う人材の応募をお待ちしています。

- 採用職種 農協業務全般にわたる総合職
- 勤務場所 当組合の地区内事業所
- 給 与 当組合規程による
- 採用予定人数 10人
- 応募資格
 - ・専修校、短大、大学を平成31年3月に卒業見込みの方
 - ・専修校、短大、大学を卒業した方で平成31年4月1日現在満45歳までの方
- 応募期間 平成30年4月2日(月)から平成30年5月11日(金)まで
第1回締切 平成30年4月20日(金)
第2回締切 平成30年5月11日(金)
- 応募書類 自筆の履歴書、卒業見込み証明書または卒業証明書、学業成績証明書

- 応募方法 総務部総務教育課へ郵送もしくは各支店に持参(応募期間内必着) ※応募者には後日受験票を送付し、応募許諾とします。
 - 採用試験
 - 筆記試験(基礎能力検査・適性検査・小論文)
 - 面接試験(一次面接・二次面接)
 - ※筆記試験合格者に対して行います。
 - 試験日時 筆記試験:平成30年6月4日(月) ※受付午前9時
 - 試験会場 三次農協会館(三次市十日市東三丁目1-1)
 - 応募受付(問い合わせ先)
 - 〒728-8503 三次市十日市東三丁目1-1
 - 三次農業協同組合 総務部 総務教育課
 - ☎0824-63-9912 ☎0824-62-6733
- ※応募の際は「職員応募書類在中」とご記入ください。
※提出していただく個人情報、採用の可否の判断のみに使用します。

広告



無料法律相談室

弁護士を相談員とする無料の法律相談室を開設します。法律問題にお悩みの方は、ぜひ、この機会にご利用ください。

●と き 5月10日(木) 13時～16時 ※受付は15時30分まで ※予約は必要ありません。

●ところ 広島地方裁判所三次支部

【注】裁判所で係争中の案件については、相談することができません。

☎ 広島地方裁判所三次支部庶務課 ☎0824-63-5141

消費者の味方

安売りにつられて通ったら… 高額な健康食品を売りつけられた

■相談例

近所の空き店舗に新しく入った店では、食品などが安く売られており、健康について説明もしてくれるので、毎日のように通っていた。先日、血管についての話を聞いた後、血管がきれいになるという健康食品を「今日が締め切り」などと勧められ、断りきれずに購入した。代金約13万円は高額すぎる。クーリング・オフしたい。

(80歳代 女性)

■ひとことアドバイス

無料や安価で販売される食品や日用品を目当てに、空き店舗などを利用した会場に通っていたところ、高額な健康食品等を勧められたという相談が寄せられています。通い続けて顔見知りになり、言葉巧みに勧誘を受けると、断り切れなくなる場合もあります。安易にそのような場に行かないことが大切です。会場に足を運んでしまった場合は、勧誘されても、必要がなければきっぱり断りましょう。困ったときは、お住まいの自治体の消費生活センター等にご相談ください。

(独)国民生活センター「見守り新鮮情報」から

☎ 市民課市民窓口係(消費生活センター) ☎0824-62-6222 ☎0824-63-2809

三次警察署管内防犯組合連合会・三次警察署

地域安全ニュース

☎ 三次警察署 ☎0824-64-0110 ☎0824-64-0116

架空請求のハガキにご注意!

新手口! 情報保護シール 付きのハガキ

記載の電話番号に連絡すると、
訴訟を取り下げる名目などで、
お金を要求されます!

シールをめくると



架空請求のハガキ!!

総合消費料金未納分訴訟最終通知書

管理番号(わ)251

この度、貴方の未納されました総合消費料金について、契約会社および、運営会社から、訴状申し入れされたことを本状にて報告いたします。

下記に設けられた、裁判取り下げ最終期日までにご連絡無き場合、管轄裁判所から裁判日程を決定する呼出状が発行され、記載期日に指定の裁判所へ出廷となります。

尚、裁判を欠席されると相手方の言い分通りの判決が出され、執行官立ち会いのもと、あなたの給料、財産の差し押さえ等の恐れがございますので、十分ご注意ください。

民事訴訟および、裁判取り下げ等のご相談に関しましては当センターにて承っておりますので、下記窓口へお問い合わせください。

尚、個人情報保護の為、ご本人様からご連絡頂きますようお願い申し上げます。

取り下げ最終期日 平成30年1月25日

民事訴訟管理センター

東京都千代田区霞が関3丁目 〇〇号

消費者相談窓口 03-〇〇〇〇-〇〇〇〇

受付時間 9:00～20:00(日・祝日を除く)



ハガキが届いても
相手に連絡しないで!

平成 28 年～平成 32 年
「めざそう!
安全・安心・日本」
ひろしまアクション・プラン

運動目標

重点項目

県民だれもが穏やかで幸せな暮らしを実感できる

日本一安全・安心な広島県の実現

- 身近な犯罪被害の抑止
- 子ども・女性・高齢者等の安全確保
- 新たな犯罪脅威への対応

なくそう特殊詐欺被害

アンダー

5 ↓ 作戦



広島県立みよし公園へ行こう!

申・園 広島県立みよし公園

(指定管理者:ミズノグループ)

☎0824-66-3366

☎0824-66-3370

※詳しくは、ミズノグループのホームページをご覧ください。



ゴールデンウィーク情報

みどりの日無料開放

と き 5月4日(金・祝)

対 象 どなたでもOK

対象施設 温水プール、トレーニングルーム、パークゴルフ場、文化活動室(卓球の利用ができません)

こどもの日無料開放

と き 5月5日(土・祝)

対 象 幼児・小学生・中学生

※高校生以上は有料

温水プール、トレーニングルーム、パークゴルフ場、文化活動室(卓球の利用ができます)

ミズノバスケットボール教室

小学1~4年生の部

と き 毎週火曜日

18時30分~19時30分

定 員 20人

参 加 費 1人800円

※お得な回数券2,800円(4枚つづり)もあります。

小学5・6年生~中学生の部

と き 毎週火曜日19時40分~21時

定 員 20人

参 加 費 1人1,000円

※お得な回数券3,600円(4枚つづり)もあります。



5月の主な行事

カーター記念球場(甲奴町) ☎0847-67-3532

6日(日)・13日(日) マクドナルドカップ第22回中国地区学童軟式野球選手権大会北部地区予選大会

12日(土) 広島県中学校軟式野球選手権大会備北地区予選大会

27日(日) きんさいリーグ

三次市営球場(西酒屋町) ☎・☎0824-64-1527

3日(木・祝) 第35回全日本少年軟式野球大会
4日(金・祝) 北部地区予選大会
5日(土・祝)

6日(日)・13日(日) 第51回中国五県1部・2部軟式野球大会三次地区予選大会
第22回広島県知事旗争奪壮年軟式野球大会三次地区予選大会

12日(土) 第48回広島県学童選手権大会三次地区予選大会

19日(土) 第15回ろうきん旗争奪学童軟式野球大会三次地区予選大会

20日(日) 第38回広島県軟式野球連盟三次支部長旗争奪軟式野球大会

26日(土)・27日(日) 第73回国民体育大会軟式野球競技広島県選考大会



CHALLENGEDAY

5月30日(水)は チャレンジデーに 参加しよう! <その3>

今年の対戦相手が

「鹿児島県 奄美市」に決定!

※奄美市は、鹿児島県本土と沖縄本島のほぼ中間に位置する奄美大島にあります。亜熱帯性の気候に属し、日本で2番目に大きいマングローブの原生林や国の天然記念物アマミノクロウサギ、サンゴ礁の海など多くの自然に恵まれた市です。



奄美市は、今年でチャレンジデーに10回目の参加となります(三次市は6回目)。

実施日が近づいたら、奄美市と三次市の両市長がお互いの健闘を誓い合う、エール交換を行う予定です。勝利をめざして、皆さんで参加しましょう。

◆三次市の今年の目標参加率 60%! (参加者数32,000人)

※平成29年度参加率56.6%

来月号では、主なイベントや参加報告のしかたをご案内します。

市のホームページでは開催予定のイベントや参加宣言をされた事業所などの情報を随時更新しています。

問 三次市チャレンジデー実行委員会事務局
(観光スポーツ交流課スポーツ交流係内)
☎0824-62-6553 ☎0824-62-6235

Pi-net



「情報ストリート あっちこっち三次」放送中



三次の話題満載!

月~金曜日 17時30分スタート

生放送 ▶ ニュース ▶ 特集 ▶ お知らせ ▶ 天気

CARPTIMESウエスタン・リーグ 中継ダイジェスト(阪神戦)

放送日 4月25日(水) 10時30分~

26日(木) 15時~ 28日(土) 10時~

明日のスター選手をめざす広島東洋カープの若手たち。カープの2軍本拠地、山口県岩国市の由宇球場でおこなわれるウエスタン・リーグの試合をダイジェストでお伝えします。(雨天中止の場合あり)

三次市の番組

「市役所ほっとニュース」

デジタル11Ch

毎週水曜日~新内容

「広報みよし朗読の時間」

デジタル121Ch

毎月17日・18日 9時~

Pi-net

お問い合わせ ☎728-0013 三次市十日市東5-19-1
お申し込みは 株式会社三次ケーブルビジョン

☎0824-65-2211



人口の動き

3月31日現在
()は対前月比※外国人を含む

人口総数	52,776人 (-273人)
男	25,050人 (-139人)
女	27,726人 (-134人)
世帯総数	23,444世帯 (-43世帯)

2月の求人・求職状況 ハローワーク三次

月間有効求職者数	767人
月間有効求人数	1,498人
月間有効求人倍率	1.95倍

求人募集・仕事の相談はハローワークへ！

☎0824-62-8609 FAX0824-62-1859

3月の気象

気象庁〈三次地点〉
気象統計資料による

降水量	173.0mm
平均気温	8.0℃
最高気温	24.2℃ (28日)
最低気温	-2.8℃ (10日)

3月の放射線量

3月28日(水)
地上1mの高さで簡易測定

単位：マイクロシーベルト毎時

本庁本館前	0.064	吉舎支所前	0.122
君田支所前	0.146	三良坂支所前	0.166
布野支所前	0.118	三和支所前	0.140
作木支所前	0.168	甲奴支所前	0.160

※測定数値は、健康に影響するレベルではありません。
※「放射線量の測定」についての詳細は、市ホームページをご覧ください。

新しい観光情報番組

「みよし、どうですか？」が放送されます！

毎週、子育て中のママが三次市を訪れて、グルメや観光スポットを体験します。時には行政のお知らせもしながら、三次市の魅力をどんどん発信していきます。ぜひご覧ください！

- 放送局 テレビ新広島
- 放送時間 毎週月曜日 21時54分～22時
- 放送開始日 4月23日(月)【予定】

☎観光スポーツ交流課観光交流係

☎0824-64-0066 FAX0824-62-6235

編集後記

今月号は、3月31日で運行を終了した「JR三江線」を特集しました。廃線までの1カ月余り、取材で、沿線の利用者に話を聞く機会がありました。話を聞いた方は皆さん、記憶をたどって、三江線の思い出を話してくれました。幼い頃、祖父母に連れられて三江線に乗った記憶がわずかに残っています。その時、列車で何を話し、車窓からどんな景色を見たかは覚えていませんが、今と変わらない沿線の景色を眺めながら、はしゃいで乗っていたのかも知れないと、江の川に沿って山あいを走る列車を撮影しながら思いを巡らせました。取材をきっかけに、祖父母と乗った三江線の記憶を思い起こし、懐かしい気持ちになりました。(徳)

◇お詫びと訂正

「広報みよし」3月号の記載に誤りがありましたので、お詫びして訂正します。

P13 連載 市長コラム 私のメッセージ

誤 「駄菓子屋の夢反物館」 正 駄菓子屋の夢博物館

図書館をご利用ください

新生活には、もう慣れましたか？

三次市には図書館が8館あります。新しく三次市に越してこられた方、まだカードをお持ちでない方、楽しいイベントや情報がいっぱい図書館をどうぞご利用ください。

本を借りるための「利用者カード」は、無料で作ることができます。申込用紙に記入のうえ、本人確認できるもの(免許証、保険証など)を提示してください。

ご不明な点がございましたら、お近くの図書館へお尋ねください。

図書整理ボランティア「ライボの会」会員募集

自由な時間に図書館の書架整理をしていただくほか、毎月の館内整理日に職員と一緒に書架整理などを行います。

「ライボの会」体験会開催

●とき 4月23日(月) 9時30分～

●ところ 市立図書館内

●対象 18歳以上の方

●内容 活動内容の説明、書架整理体験

※事前の申し込みは不要です。

※体験会に来られない方も、「ライボの会」会員加入は可能です。

☎市立図書館(中央館)

☎0824-62-2639 FAX0824-63-2861

行事名	とき	対象
市立図書館(中央館) ☎0824-62-2639 FAX0824-63-2861 ※場所はいずれも2階(畳コーナー)です。		
このほんだいすき ぷーさんの会	5月12日(土) 10:30～	乳幼児から
ぐるんぱ	5月 9日(水) 10:30～	乳幼児から
紙芝居劇団「ことり」	5月16日(水) 10:30～	乳幼児から
たんぼぼ	5月19日(土) 14:00～	幼児から
あかちゃんと絵本の森	5月23日(水) 11:00～	乳幼児から
トトロの読みかたり	5月26日(土) 15:00～	乳幼児から
君田図書館 ☎・FAX0824-53-7050		
ばんびのお話し広場	5月26日(土) 10:30～	幼児から
布野図書館 ☎・FAX0824-54-2288		
絵本の会「空色のたね」	5月19日(土) 10:30～	幼児から
作木図書館 ☎・FAX0824-55-2610		
絵本の会「どんぐり」	5月10日(木) 15:30～	幼児から
吉舎図書館 ☎・FAX0824-43-4513		
おはなし広場	5月 5日(土・祝) 10:30～	幼児から一般
三良坂図書館 ☎・FAX0824-44-4506		
おはなし会	5月15日(火) 10:30～	乳幼児から
三和図書館 ☎0824-52-3739 FAX0824-52-3740		
読書会	5月 9日(水) 10:00～	一般
絵本の広場	5月19日(土) 14:00～	幼児から
おひざにだっこのおはなしタイム	5月23日(水) 10:30～	乳幼児
甲奴図書館 ☎0847-67-3532 FAX0847-67-3538		
「へびくんのおさんぽ」 のおはなし会	5月12日(土) 10:00～	幼児から一般

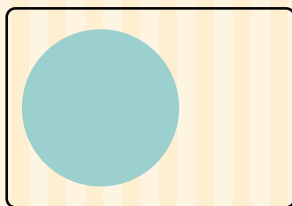
※日程が変更になる場合があります。



がんばれ! 三次の女性・若者・シニア起業家

「三次市女性・若者・シニア起業支援事業補助金」を活用して起業された皆さんをご紹介します

Vol. 14



ハレノヒ写真館

ハレノヒも、ケノヒも、ハレノヒ写真館。

代表
あぜり みほ
阿舎利 美穂 さん

ハレノヒ写真館は、みよし本通り商店街の一角にある小さな写真館です。

お天気の良い晴れた日の嬉しい気持ち。おめでたい大切な日。二つの“ハレ”を想い、“ハレノヒ写真館”と名付けました。

皆さんの大切な日を記録する、思い出に残すお手伝いをさせていただきたいと思っています。

もちろん、なんでもない今日の日を、飾らないシンプルな写真で、家族や夫婦の写真記念日にされるのも素敵ですよ!

不定期ですが、ライブやイベントなども開催していますので、ぜひ遊びに来てください!

起業したきっかけは?

私は人の写真を撮ることが好きで、高校卒業後、東京にある写真の専門学校へ行きました。人と話すことが苦手なのですが、ゆっくりと自分のペースでコミュニケーションをとりながら、いろんな表情を探すのが楽しくて、写真を学ぶ中で、やりたいことが少しずつ増えていき、三次でいつかお店を持ちたいと思うようになりました。

三次の実家に7年前に帰郷して、県内外の写真館やカフェで働きながら、たくさんの人と出会い、やりたいことも少しずつ増えていき、多くの方に力をいただいて、平成28年6月にオープンしました。

お店の特徴は?

「自然な姿を切り取る」ことがコンセプトで、飾らずシンプルな写真を心掛けています。1日2組限定で、完全予約制にしています。出張撮影も行っています。

お父さんお母さんに協力していただきながら撮影を進めているので、お子さんもリラックスしていて、ご家族の笑い声が響く撮影時間が、私は大好きです。撮影後には、ご家族に写真をすべて見ていただいています。写真を見て、涙ぐむお母さんの姿もあり、たった2時間の撮影時間ですが、ご家族の大切な時間を共に過ごさせていただけるこの時間が私にとって宝物です。

今後の目標は?

とても繊細な撮影である「ニューボーンフォト」(産まれたての赤ちゃんの撮影)の勉強をして、三次でもニューボーンフォトを広めていきたいです。不安だった妊娠中、命がけの出産を終えたお母さんにとって、産まれて数日の小さな我が子の写真はきっと、子育てで忙しかったり大変な時にふと元気をくれたり癒してくれる、そんな宝物になるのではないかと感じています。



撮影の様子



店内



事業所概要 ハレノヒ写真館

住 所: 三次市三次町1228
電 話: 0824-62-3110
E-mail: harephoto.aja@gmail.com
ホームページ: <https://harephotoaja.wixsite.com/harenohi2016>



※ご予約は、HPの応募フォームからお願いします。
※定休日、営業時間は、ホームページをご確認ください。
※撮影日は相談に応じます。

問 商工労働課商工労働係 ☎0824-62-6171 FAX 0824-64-0172